

自 己 評 価 書

平成 22 年 3 月

武蔵野大学薬学部

目 次

I	大学薬学部の実況及び特徴	02
II	目的	06
III	総括	08
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	10
V	基準ごとの自己評価	12
	『理念と目標』	
1	理念と目標	12
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	20
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	36
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	53
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	68
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	(5-2) 卒業研究の実施	
	『学生』	
6	学生の受入	72
7	成績評価・修了認定	80
8	学生の支援	87
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	106
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	130
	(10-1) 学内の学習環境	
	(10-2) 実務実習施設の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	137
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	144

I 大学薬学部の現況及び特徴

1 現 況

(1) 大学薬学部・薬学科名

武蔵野大学薬学部・薬学科

(2) 所在地

〒202-8585 東京都西東京市新町 1-1-20

(3) 学生数、教員及び職員数

表 a 薬学部及び大学院の学生数（平成21年5月1日現在）

（単位：名）

学部	学科	入学定員	在籍学生数	備考
薬学部	薬学科	145	595	平成16年度開設

大学院研究科	専攻課程	入学定員	在籍学生数	備考
薬科学研究科	薬科学 博士後期	5	7	平成21年度開設

表 b 薬学部及び大学院の教員組織（平成21年5月1日現在）

（単位：名）

学部・学科、 研究科・専攻		専任教員数					助手	設置基準 上必要専 任教員数	専任教員 1人当りの 在籍学生 数 (表a/表b)	備考
		教授	准教授	講師	助教	合計				
薬学部	薬学科	18	4	16	12	50	4	31	11.9	※1 薬科学研究科の専任教員と学部の専任教員は兼務
大学院 薬科学研究科	薬科学 専攻 ※1	(16)				(16)		(14)		
合計		18	4	16	12	50	4	31	11.9	

表 c 全学及び薬学部職員数（平成21年5月1日現在）

（単位：名）

	全 学	薬学部
専任職員	80	4
常勤職員	25	0
非常勤職員	13	0
派遣職員	64	9
合 計	182	13

2 特 徴

本学は、国際的な仏教学者、仏教思想家である高楠順次郎博士の「仏教主義により、未来の母性たるべき女子の智能を啓き、以てその徳を涵養する」という建学の精神に基づき、昭和 40 年度に武蔵野女子大学を設立し、文学部を設置した。平成 10 年度に現代社会学部を開設し、平成 11 年度には人間関係学部を設置した。更に、平成 14 年度に通信教育部を開設し、平成 20 年度に現代社会学部現代社会学科を政治経済学部政治経済学科に名称変更、平成 21 年度には人間関係学部環境学科を環境学部環境学科に改組し、高校生の資格志向・高学歴志向、生涯学習の気運の高まり等、社会のニーズをいち早く捉えて、改革を行ってきた。

更に、平成 15 年 4 月には、男女共同参画社会の実現に向けて、校名を武蔵野女子大学から武蔵野大学に変更している。

このように、本学は積極的な学部学科設置や改組を主とした大学改革を実施してきたが、平成 16 年度に武蔵野女子学院創立 80 周年を迎えるにあたり、新たに薬学部を、平成 18 年度には看護学部を開設した。本学にとって薬学部と看護学部の設置構想は、武蔵野女子学院設立間もない大正 15 年に発表した「武蔵野女子大学学則」に学部設置構想として文学部と理学部をあげていることにまで遡る(資料 1)。理学部のカリキュラムには遺伝学や植物学、動物学等が組み込まれており、特に薬学を意識したものとなっている。この計画の中には、病院の設置も含まれており、医学薬学の両面から理学にアプローチしようという意向も見えるものであった。

また、本学は、仏教主義を建学の精神に据えた大学であるが、仏教と医療および仏教と薬物との関わりを明治時代以前に遡ってみると、極めて深いものがある。

古代、百済より良医・徳来が渡来したことに端を発し、律令制において国営の医療制度が整備され、典薬寮や内薬司等が置かれた。特に典薬寮は、医療・医育等に関する中央衛生行政の最高機関であり、諸庁で使う薬物はすべてここから配給されたのである。

わが国における薬物の導入は遣隋・遣唐使によることが大きく、そのほとんどが僧侶であった。一方、渡来僧による医薬の発展もめざましく、その媒介となったのが薬師如来といわれて

いる。唐の僧侶であった鑑真は、わが国へ戒律を伝えるために12年の歳月をかけて来日し、医薬、特に本草の学に精通していたといわれている。また、正倉院には献物帳が残されていて、輸入品としての薬物60種類が献納されている。

鎌倉時代の禅僧栄西は、宋から茶種を持ち帰り、上陸地に植えて茶園とし、これは養生の仙薬として貴重なものであった。

このように仏教と医薬の伝来、浸透とは密接に関連しているにも拘わらず、建学の精神に仏教を掲げる大学で薬学部を開設したのは本学が初めてであり、本学がその嚆矢となることは、医薬の歴史を鑑みても特に意義のあることと考えている。

一方では、現在の医療を取り巻く社会状況には、調剤過誤、患者への対応の問題等、医療担当者の人間的側面が問われるような状況が生じてきている。

また、科学の進歩も目覚しく、ヒトゲノムの解読によって、人それぞれに効く「テーラーメイドの薬剤治療」が可能になりつつある現在、これらの治療が意味あるものとなるためには、最先端の薬学知識を有し、更に患者の状況を正確に聞き出す能力と、患者につくす慈悲の心を併せ持つ医療担当者が望まれるようになっている。

本学薬学部は、このように建学の精神に基づき、現在の医療を取り巻く環境を鑑み設置されたものであり、深い人間理解に立つ最先端の薬学知識を持った人材の輩出を目指している。

平成21年4月に、武蔵野大学大学院薬科学研究科薬科学専攻（博士後期課程）を開設した。

近年、我が国においては急速に高齢化社会が進展し、医療状況の変化や疾病の多様化が進んでいる。国民の健康的な環境を維持するために、特定の専門分野における深い研究および多様な分野における幅広い研究を、自立して遂行することのできる薬学研究者ならびに、高度の専門性を必要とされる臨床現場で活躍するために必要な研究能力と研究意欲を備えた高度実務薬科学研究者の養成が強く求められている。

本研究科は、そのような社会の要請に応えるために、「高度薬科学研究者養成コース」と「高度実務薬科学研究者養成コース」の2つのコースにより、高度な研究能力を持つ研究者の養成を目的に設置され、受け入れる学生は従来の4年制の学部を卒業し修士課程を修了した者とした。

本研究科の特色として、入学後 3 ヶ月間、他の研究現場を経験しながら、自らが立てた研究テーマと研究計画の適正性を検証する機会、または、医療現場で直面している問題を把握し、研究課題を探索する機会を設けて、学生の自発性を高めるための科目：選択課題検証実習科目、あるいは課題探索コースワーク実習科目を設定した。

また、本学では薬学部設置の 1 年前の平成 15 年 4 月に「薬学研究所」を設立し、平成 16 年度には文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の「ハイテク・リサーチ・センター（HRC）整備事業」に採択され、数年の間で高い実績を積み上げてきた。研究所には多くの研究成果が蓄積され、各種企業や医療機関、研究機関と研究・教育のネットワークが構築されている。本薬学研究所では、薬学部専任教員が兼務として所属し研究を行い、薬学部及び新設の大学院薬科学研究科と連携し、研究所の知的財産を活用することで、最先端の研究内容・知識・技術の付与を通じて、質の高い教育を行うことを目指している。

Ⅱ 目的

（教育上の理念・目標、養成しようとする薬剤師像等について記載してください。）

1. 薬学部薬学科の目的

武蔵野大学学則第1章第2条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、かつ、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする」と謳っている（資料2）。

この目的に基づき、同第1章第2条に、薬学部は「仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる人材の育成を目的とする」と定め、薬学科は「6年一貫教育の趣旨を生かし、教養教育から基礎薬学教育、医療薬学教育へと系統的な教育を行うことで、医療人として高い倫理観と高度な専門知識を兼ね備えた実践力のある薬剤師の育成を目的とする」と定めている。武蔵野大学薬学部薬学科の教育理念・目的・目標はこの二つの規定に良く表されており、これ等に則り、本学薬学部は具体的な薬剤師像として次のような素養をもった人材を育成したいと考えている。

- ① 医療人として慈悲の心を持って生活者に応対できる人材の育成
- ② 生活者の相談に適切に対応できる実践力を備えた人材の育成
- ③ 医療チームの一員として地域医療に貢献できる人材の育成
- ④ 医薬品開発関連分野で活躍できる人材の育成
- ⑤ 発展する化粧品分野で活躍できる人材の育成
- ⑥ 最新の医療技術の進歩に対応できる人材の育成
- ⑦ 多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成

2. 大学院研究科の目的

武蔵野大学大学院学則第1章第1条の2に、「本大学院は、仏教精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と謳って

いる（資料 3）。

この目的に基づき、同第 1 章第 2 条に、大学院薬科学研究科薬科学専攻では「創造性・柔軟性に富み、創薬、医療、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、国際的にも活躍できる高度薬科学研究者の養成および、高度専門医療の知識と、先進的な薬物療法を創造するための研究能力と研究マインドを身に付け、最新の医薬品情報等を医師に提供し、薬物治療に貢献するなど、臨床現場で活躍できる高度実務薬科学研究者の養成を目的とする」と定めている。

平成 21 年 4 月に新設されたこの薬科学研究科 3 年制博士後期課程では、「高度薬科学研究者養成コース」と「高度実務薬科学研究者養成コース」の 2 つのコースを設置し、それぞれ、高度な専門性を有する研究者の育成を行う。

- ① 高度薬科学研究者養成コース：医療の高度専門化・複雑化、医薬品開発のグローバル化等の状況下において、創造性・柔軟性に富み、創薬、医療、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、高度薬科学研究者として国際的に活躍できる人材の育成
- ② 高度実務薬科学研究者養成コース：高度専門医療の知識と、先進的な薬物療法を創造するための研究能力と研究意欲を身に付け、最新の医薬品情報等を医師に提供し、病院等における製剤業務、薬物の体内動態の解析業務、処方解析業務ならびに治験業務等に携わるなど高度の専門性を必要とされる臨床現場で活躍できる人材の育成

Ⅲ 総 括

【学部教育】

平成 18 年度に薬学 6 年制教育が開始され、信頼される薬剤師、良質な薬学研究者を遅滞無く養成することが薬学教育の現場に強く求められている。本学薬学部は平成 16 年に設置されたことから、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿ったカリキュラム構築を行うことができ、今年度は 6 年制教育の要といえる OSCE(Objective Structured Clinical Examination)や CBT(Computer Based Testing)を含む実務実習事前学習への対応も良好であった。また、本学は仏教主義を建学の精神に据えた大学であり、生命の尊さの認識や医療における倫理の重要性を学ぶ科目設定は、総合大学の強みを活かした本学独自のものと自負する。

本学薬学部はこれまでに 4 年制学生を 2 度世に送り出している。卒業生の進路を見るに、製薬企業と治験関連企業への就職率は、平成 19 年度は 31%(80 名中 25 名)、20 年度は 33%(55 名中 18 名)と、平成 19 年度私立薬科大学平均値(13%)と比較してかなり高い。これは本学独自の「香粧薬学系科目」と「製薬産業系科目」の充実に基づくものと考ええる。今後の 6 年制薬学教育にもこの特長を生かしたい。

【大学院教育と薬学研究所】

本学は平成 15 年 4 月、薬学部設置 1 年前に薬学研究所を設置し、日々新たな「知」が付け加わる薬学を学生に教える教員は、その「知」の真贋を自ら見極めて取り入れるのでなければならず、そのためには教員自らが研究者となり、研究所で実験し新しい“知”を生産することにより、その真贋を見極める心技を磨くべきとの考えをもとに、薬学部教員が薬学研究所を併任するシステムを取っている。平成 16 年度から平成 20 年度に文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に選定され、「老年性疾患に関する分子基盤研究と治療法に関する研究」のテーマで、近年の高齢化社会と共に増加する老年性疾患の分子基盤研究と治療法に関する研究を推進した。成果は原著英文論文 121 報、学会報告 313 件で、また 3 回の公開シンポジウムを開催し公表すること

に努めた。

また、平成 21 年 4 月に 3 年制の大学院薬科学研究科薬科学専攻(博士後期課程)を開設した。「高度薬科学研究者養成コース」と「高度実務薬科学研究者養成コース」での教育・研究評価は今後のこととなるが、薬学研究所及び大学院薬科学研究科での教員の研究・教育姿勢や研究成果、及び配属研究室での「卒業研究」は学部学生の教育に多大な影響を与えている。平成 20 年度の 4 年制卒業生 92 名中 29 名(32%)もの学生が大学院修士課程に進学している。

以上、4 年制学生の就職、進学、新卒者の国家試験合格率(平成 19 年度：89.32%、平成 20 年度：92.39%)、及び今年度の 6 年制における入学志願倍率(18.9 倍)や薬学共用試験合格率(OSCE、CBT 共に 100%)等から鑑みるに、新設の薬学部として順調に推移していると判断する。薬学 6 年制の趣旨を良く理解し、本学薬学部の理念、目標、目的に沿った教育・研究の更なる充実に向けて、教職員一同自己改革を図っていく所存である。

Ⅳ 自己評価・評価書作成のプロセス

(自己点検・評価をどのような体制で、どのようにして行ったかを簡潔に記述してください。)

1. 実施体制

① 本学の自己点検・評価体制は、自己点検・評価委員会規程で定めており、学長を委員長とした大学全体の自己点検・評価委員会があり、その下に学部長を責任者とした学部小委員会を置くことが規定で定められている(資料4)。

② 今回の自己点検・評価は薬学部小委員会として実施本部を設置し、その下に自己点検・評価委員会を置き、さらに実際の報告書作成を担当する報告書作成委員会を置いた。そして、事務局を設置し図表作成等の事務的な支援体制をとった(図a 自己点検・評価委員会・薬学部小委員会 実施体制 - 「自己評価21」-)。

2. 評価書作成プロセス

① 小委員会を開催し、報告書作成委員会の委員及び基準ごとの記述担当者を決めて、報告書作成を開始した。

② 記述担当者から提出された報告書原案につき、報告書作成委員会で基準ごとの記述内容を検討し、修正を行った。

③ 報告書作成委員会ですべての基準について検討・修正終了後、報告書原案を薬学部小委員会に提出し、薬学部小委員会で報告書全体についてさらに記述内容の検討・修正を行った。

④ 最終的に報告書全体の用語の統一、図表の場所やページ数の調整等の編集作業を行い、報告書を完成させた。

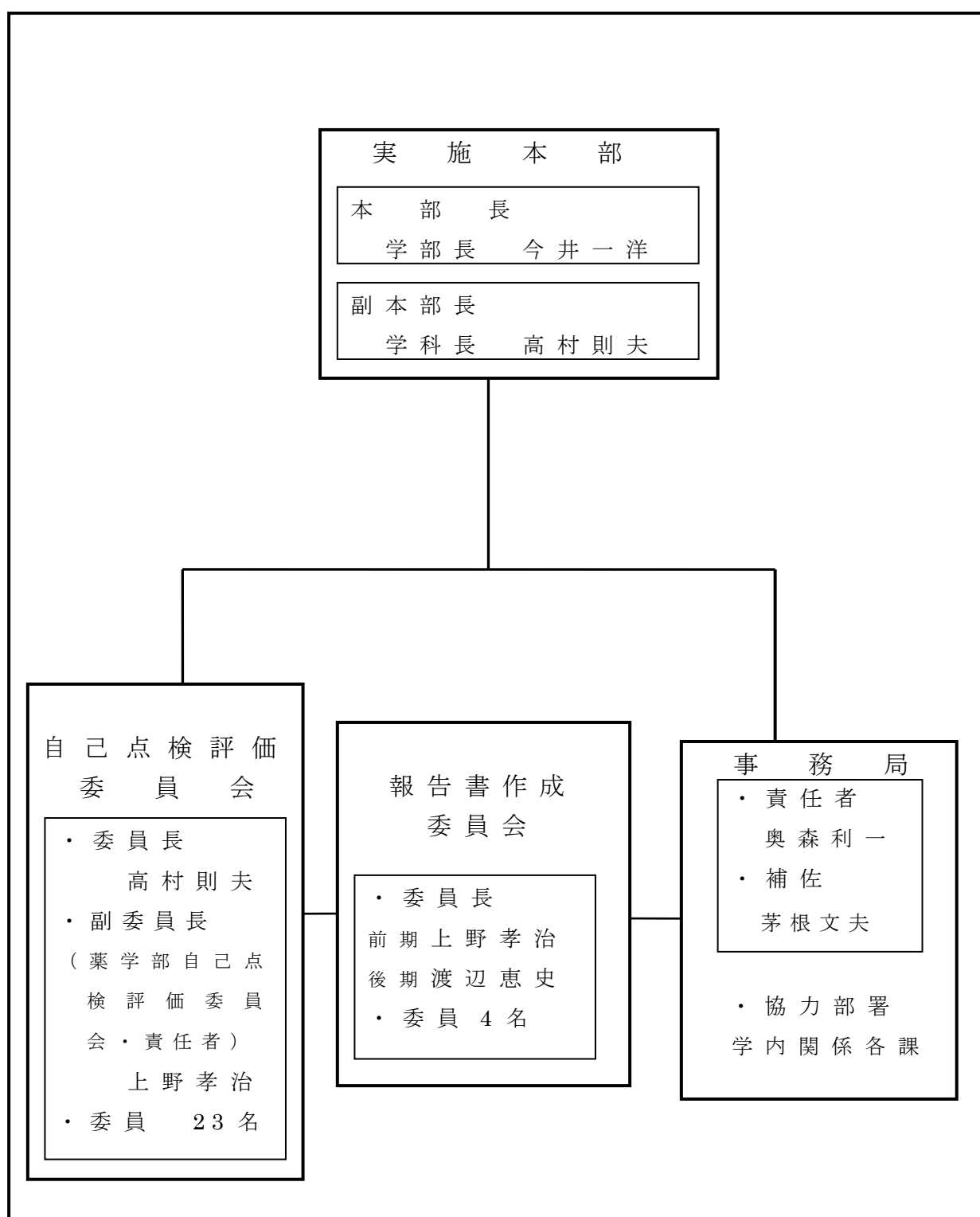


図 a 自己点検・評価委員会・薬学部小委員会 実施体制
－「自己評価 21」－

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1 - 1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1 - 1 - 1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1 - 1 - 2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1 - 1 - 3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

〔現状〕

武蔵野大学学則第1章第2条に、薬学部は「仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる人材の育成を目的とする」と定め、薬学科は「6年一貫教育の趣旨を生かし、教養教育から基礎薬学教育、医療薬学教育へと系統的な教育を行うことで、医療人として高い倫理観と高度な専門知識を兼ね備えた実践力のある薬剤師の育成を目的とする」と謳っている。この武蔵野大学薬学部及び薬学科の理念・目的・目標に基づき、医療人としてより高度な専門知識と実践力を持った薬剤師の育成に加え、仏教精神を基礎にしたヒューマニズム教育を行うことで、慈悲の心を持って患者や生活者をケアできる人材を育成することは、現在の社会の要請であり、本学薬学部の使命と考える。

薬学部・薬学科の理念・目的・目標は、このように学則に掲げられる上に、薬学部履修要覧(資料5)、武蔵野大学ホームページ(資料6)、及び武蔵野大学・大学案内(資料7)等で学内外に公表され、学生、教職員に周知・理解されている。入学式、卒業式などの諸行事においては、理事長、学院長、学長、学部長

から常に本学の理念・目的・目標が学生、教職員に語りかけられ、また、教職員には、ブランド展開プロジェクト(資料 8)の検証を通して周知されている。

資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、本学薬学部・薬学科の理念・目的・目標を達成するために、薬学教育モデル・コアカリキュラムに則ったカリキュラムに加えて、薬剤師の倫理観と使命感を身につけるための「ヒューマニズムについて学ぶ」の科目群、基本的技能の修得を目指す 15 の必修科目「基礎科目実習」(各科目 12 日間)、183 コマに及ぶ「実務実習事前学習」、科学的根拠に基づいて問題を解決する能力を養う「卒業研究」、及び「多様な進路の開発」のための香粧薬学系科目と製薬産業系科目、これ等に重点をおいたカリキュラム編成は本学薬学部の特徴と言える。

〔点検・評価〕

1. 薬学教育モデル・コアカリキュラムの「ヒューマニズムについて学ぶ」で述べられる一般目標は、本学薬学部の理念・目的・目標と良く合致する。薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるために、1 年次から 4 年次にわたり、「仏教概説 1、2」「自己の探求」「コミュニケーションスキル」「生命倫理・医療倫理学」「死生学」「看護学・ターミナルケア」「医療心理学」等多くの科目を配置したことは評価できる。また、「薬理学 3(副作用学)」で薬害被害者の声を直接聞く授業を行っている(表 1-1-1)。

2. 2 年次後期から 4 年次前期にかけて、15 科目の「基礎科目実習」(各科目 12 日間)を順次実施し、学生の講義で学んだ知識の理解度を増すと共に、基本的技能の修得を目指している。各実習はその実習に関わる科目の講義の終了後に行われるように配慮してある(表 1-1-1)。

3. 「実務実習を行う薬学生の資質の確認」に備えて、4 年次の実務実習事前学習では学部内に設置された臨床薬学センター及び臨床薬剤学研究室を中心に、「臨床調剤学 1、2」「臨床薬学 1、2」「臨床薬学演習 1、2」「基礎調剤実習」及び「事前実習」を開講して、Problem Based Learning(PBL)や Small Group

表1-1-1 薬学科 6年制 開講科目一覧

授業科目の 区分	1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次				5 年 次				6 年 次				授業区分別						
	前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		単位 修得 率	卒業 率					
	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位							
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択							
理学科目	仏教概説 1 (自己をみつめる)	2	仏教概説 2 (仏教と薬学)	2																					4	0					
健康体育科目	体育実習 1 <通年>				1	体育実習 2 <集中>				1															1	1	1				
コミュニケーション 科目	英語 1 <通年>				2	英語 2 <通年>				2	英語 4 <通年>				2	英語5 コンピュータ活用3 (医療・薬学情報検索)	1	英語6 コンピュータ活用4 (医療統計・生物学的検定法)	1	英語7	1						12	21	12		
共通科目 セルフディベロップ メント科目	コンピュータ活用 1 (情報倫理・メディア表現)	2	コンピュータ活用 2 (統計基礎・数値表現)	2					中国語 2 フランス語 2	2			中国語 3 フランス語 3 コミュニケーションスキル	2																	
	社会の仕組みを学ぶ ①法学(日本国憲法)	2	人のあり方を学ぶ ②心理学	2	美を学ぶ ①美学	2								人の生死を学ぶ ①生命倫理・医療倫理学 ケアを学ぶ ①看護学・タキタタ ②医療心理学	2	人の生死を学ぶ ②死生学	2														
	②社会学	2	薬学物理学を学ぶ ①薬学物理学 1 ②薬学物理学 2	2	美を学ぶ ②色彩学	2																									
	人のあり方を学ぶ ①文学	2	薬学生物学を学ぶ ②薬学生物学 2	2																											
	人間環境を学ぶ ①環境心理学 ②人間生活工学	2	薬学数学を学ぶ ③薬学統計学	2																											
	薬学化学を学ぶ ①薬学化学 1 ②薬学化学 2	2																													
	薬学生物学を学ぶ ①薬学生物学 1	2																													
	薬学数学を学ぶ ①薬学数学1 ②薬学数学2	2																													
	自己の探求 <集中>	1									キャリアデザイン	2																			
	薬学基幹科目	薬学概論 香粧品概論	2 2												薬学総合演習1 <通年>		4	薬学総合演習2 <通年で実施時間活用>		4	卒業研究 <2年間>								20	0	20
物理系薬学			医薬品分析化学 1	2	医薬品分析化学 2 医薬品物理化学	2 2	医薬品分析化学実習 医薬品物理化学実習 放射性医薬品学	1 1 2																			10	0	10		
化学系薬学			医薬品化学 1 医薬品合成化学 1	2 2	医薬品化学 2 医薬品合成化学 2 生薬化学 1	2 2 2	医薬品化学実習 合成化学実習 生薬化学 2	1 2 2	生薬化学実習	1																	14	0	14		
生物系薬学			生理学 1 解剖学 1 解剖学 2 生化学 1	2 2 2 2	生理学 2 生化学 2 眼生物医薬品学 1	2 2 2	眼生物医薬品学 2	2	生理学・解剖学実習 生化学実習	1 1	分子・細胞生物学 微生物・医薬品実習	2 1															21	0	21		
衛生系薬学					栄養化学	2			食品衛生学 環境衛生学2	2 2	環境衛生学1 環境衛生学2	2 2	公衆衛生学 環境衛生学実習	2 1													11	0	11		
学科科目 医療系薬学					薬理学 1 病理学	2 2	薬理学 2 病態学1 物理薬理学	2 2	薬理学3(創作実用)	2			薬学経済学 医薬品開発学 臨床薬学1(処方解析) 臨床薬学1(処方解析) 薬物治療学1 薬物動態学1 薬物療法学1 臨床薬理学1 製剤学実習 薬理学実習	1 2 2 2 2 2 1 1	生薬化学実習 一般用医薬品学 臨床薬学1 臨床薬学2 臨床薬学実習 臨床薬学実習 事前実習	2 2 2 2 2 2 1 4															
法規・制度																													2	0	2
香粧薬学系科目 (両 掲)	(香粧品概論)	(2.0)					香粧品学1 (皮膚健康科学) ＊元は香粧品4	2			香粧品学2 (化粧品科学)	2	香粧品学3 (化粧品原材料・製造学) ＊元は香粧品1	2	香粧品学4(化粧品評価学) ＊元は香粧品3	2															
製薬産業系科目 (両 掲)													(医薬品開発学)	(2.0)	(薬業経済学)	(2.0)	製薬産業論	2			(薬剤師学)	(2.0)							0	4	0
自由選択																													0	9	9
学生・学期別単位数計	15	14	31	2	22	4	17	7	22	4	22	6	20	9	22	5	0	3	30	0	1	13			8	0	210	78	22		

Discussion(SGD)等の少人数参加型事前学習を含め、183コマの授業を実施している(資料9)。

4. 薬剤師の資格を持ち、なおかつ多様な進路への開拓を図るため、「キャリアデザイン」や「インターンシップ」に加え、香粧薬学系科目と製薬産業系科目を用意し、学生各人の興味、将来に合わせて特徴ある科目を選択できるようにした。今年度、選択科目である香粧薬学系科目として2～4年次で開講された「香粧品学1～4」、4科目全てで学生の受講率が66%以上であったことは評価できる(表1-1-2)。

表1-1-2 香粧品学の学生受講率

科目名	単位	配当学年	学生数(名)	履修者数(名)	受講率(%)
香粧品学1(皮膚健康科学)	2	2年次後期	143	138	97
香粧品学2(化粧社会学)	2	3年次後期	143	99	69
香粧品学3(化粧原材料・製造学)	2	4年次前期	128	122	95
香粧品学4(化粧評価学)	2	4年次後期	128	84	66

[改善計画]

5年次の実務実習を行わない時期に、香粧薬学系科目や製薬産業系科目の新たな設置と、総合大学の利点を生かして、文系学部科目の受講を可能にする一環として、公務員試験に関わる文系授業も薬学部学生が受講できるように計画している。

また、本学では全学的に次年度から、前期、後期共に1教科16コマの授業回数(90分授業、1回の定期試験を含む)の確保を決定した。より充実した授業が期待される。

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観 点 1 - 2 - 1】 目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

〔現状〕

仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる人材の育成を目指す本学薬学部の理念・目的・目標は、上述のように、薬学教育モデル・コアカリキュラムの「ヒューマニズムについて学ぶ」で述べられる一般目標と良く合致する。それ故に倫理観と使命感を身につけ、医療人としてより高度な専門知識と実践力を持つ薬剤師の育成に取り組む教育体制の確立に努めている。

薬学部の教育課程の編成方針は「共通科目」と「学科科目」に大別される。

「共通科目」は「建学科目」「健康体育科目」「コミュニケーション科目」「セルフディベロップメント科目」及び「ソーシャルスタディ科目」からなり、さまざまな背景を持った患者や生活者と接するための人間性を養う科目、学修のための基礎的な技術を身につけるための科目、学科科目を学修するための基礎的知識を学ぶ科目が配置されている。

「学科科目」におけるカリキュラムは「薬学基幹科目」「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生系薬学」「医療系薬学」「法規・制度」及び「香粧薬学系科目」と「製薬産業系科目」に分類される。知識偏重ではなく、技能教育、態度教育を組み込んだ薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿って作成されたカリキュラムで、まず基礎系薬学科目を履修した後に衛生系薬学、医療系薬学科目を履修するというように、学年進行に伴い履修分野が基礎系から医療系へシフトしていくように各分野・各科目が配置されており、互いに関連する科目が有機的に連動した形態で履修できるように配慮した。また、充実した実務実

習を行うために、薬学部内に臨床薬学センターを設置し4年次の実務実習事前学習から5年次の実務実習の教育・指導にあたる体制を構築した(資料5、9)。

このように薬学教育をめぐる社会環境の変化に対応したカリキュラム編成を行い、社会のニーズに応えられる人材の育成に努めている。

[点検・評価]

1. 本学薬学部は平成16年度に設置され、これまでに4年制学生を2度世に送り出している。薬剤師として活躍するためには国家試験に合格することは必須であり、本学の新卒者の合格率は平成19年度89.32%、20年度92.39%であった(表1-2-1)。この合格率は、私立薬科大学の全国平均合格率85.67%と比べて遜色なく、新設間もない本学薬部部の薬剤師養成教育の方向性は順調な第一歩を踏み出したと言える。

2. 4年制2回の卒業生の就職状況については、希望者の殆んど全員が就職している。特に製薬企業と治験関連企業へは、平成19年度：就職者80名中25名(31%)、平成20年度：就職者55名中18名(33%)と平成19年度私立薬科大学平均値13%より高い(表1-2-2)。また、大学院への進学は、本学薬部部の大学院が博士後期課程であることから全て他大学大学院への進学にもかかわらず、平成19年度：卒業生103名中18名(17%)、平成20年度：卒業生92名中29名(32%)と高率になっている(表1-2-3、平成19年度私立薬科大学平均値21%)。

これらの結果は、バランスのとれた薬学教育と薬学研究に基づき、「多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成」を目標のひとつとする本学薬部部の意図するところであり、今後の6年制学生の教育、研究にも生かしたい。

3. 本学薬学部では教育の充実を目的に、学年制をとっている。6年制学生の平成20年度留年者・休学者・退学者数の合計は、1年次：144名中6名(4.2%)、2年次：146名中6名(4.1%)、3年次：131名中3名(2.3%)となっている。留年者は学習へのひ

たむきさに欠ける場合が多く、経済的な理由からのアルバイトのし過ぎも一因となる。退学理由としては、薬学領域への不適合が多く、学内他学部あるいは他大学への進路変更が主である。また、休学者の多くは、病気によるものであり、精神面での問題に基づく場合も見受けられる。

〔改善計画〕

本学薬学部では、1年次から4年次前期まではアドバイザー制をとり、1クラス35名前後を1教授が受け持つ。4年次後期からは研究室配属となり、1研究室に7～8名の学生が配属される。留年者・休学者・退学者の合計数はさほど多くはないと判断されるが、学生と担当教員の関係をより密にして、担当教員が平素から学生の学習及び生活状況を把握し適切な助言を与えることで、これらの学生の数を減らしたい。また、本学薬学部では基礎薬学教育や卒後教育等をサポートする部門として「薬学教育支援センター」を設置しているが、今後は成績不振者に対する学力強化支援なども本センターで行っていききたい。

表1 - 2 - 1 4年制薬学部 国家試験合格率

年 度	国家試験の名称	受験者数(名) (A)		合格者数(名) (B)	合格率 (%) (B) / (A) × 100
平成19年度	第93回薬剤師国家試験	総数	103	92	89.32
		新卒	103	92	89.32
平成20年度	第94回薬剤師国家試験	総数	110	97	88.18
		新卒	92	85	92.39

表1 - 2 - 2 平成19年度及び平成20年度卒業生就職先

就 職 先	平成19年度 (名) (%)		平成20年度 (名) (%)		私立薬科大学平均 ※ 平成20年3月卒業 (%)
病 院	8	(10.0)	13	(23.6)	(22)
製 薬 企 業	18	(22.5)	14	(25.5)	(11)
治験関連企業	7	(8.8)	4	(7.3)	(2)
調 剤 薬 局	34	(42.5)	14	(25.5)	(56)
ドラッグストア	11	(13.8)	8	(14.5)	
公 務 員	1	(1.3)	1	(1.8)	(3)
そ の 他	1	(1.3)	1	(1.8)	(6)
計	80	(100.0)	55	(100.0)	(100)

※ 日本私立薬科大学協会だより (第72号) 平成20年11月)

表1-2-3 平成19年度及び平成20年度卒業生進路

進 路 先	平成19年度 (名) / (%)	平成20年度 (名) / (%)	私立薬科大学平均 ※ (平成20年3月卒業) (%)
就 職	80	55	(69)
	(77.7)	(59.8)	
大 学 院	18	29	(21)
	(17.5)	(31.5)	
病院研修生	4	7	(2)
	(3.9)	(7.6)	
そ の 他	1	1	(8)
	(1.0)	(1.1)	
計	103	92	(100)
	(100.0)	(100.0)	

※ 日本薬科大学協会だより (第72) 平成20年11月)

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】 全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】 医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】 医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】 単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学薬学部の理念は、「医療人として慈悲の心をもった、創造性豊かな実践力のある薬剤師を育成する」ことにある。大学の建学の精神には「仏教精神を根幹として学識、品性ともに優れた人格の育成」を挙げており、この建学の精神は薬学部の理念にも反映されている。この目的達成のために1年次より「仏教概説1、2」が必修科目として設定されており、仏教精神とともに人間関係、人と社会との関係を大局的にとらえ、健全にして品性のある人材の育成を行うとともに、仏教が医薬に果たしてきた役割を歴史から学び、医療人としての心を養う。3年次では「コミュニケーションスキル」で相互理解・相互信頼を育むための対人対応力の養成を行い、4年次の「人の生死を学ぶ1（生命倫理・医療倫理）、2（死生学）」では薬学において重要な位置づけである「いのち」について学際的に思考できる能力、薬剤師として人間の生死にどのようにかかわっていくか問うテ

ーマに真摯に対応する姿勢、医療人として倫理的規範や戦争、貧困、環境などの社会的問題にも精通する学際的視野を養う。また、4年次の「ケアを学ぶ（看護学・ターミナルケア・医療心理学）」では保健・医療・福祉における看護学と薬剤師の役割と連携についての理解を深め、医療人として、医療を受ける人や他の医療提供者の心理を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識・技能・態度を身につける。更に「臨床調剤学」では「ファーマシューティカルケア」「チーム医療における自己の能力や責任範囲の限界」「求められる知識、技能、態度とは」などの課題について、討議、発表を含めたPBL形式の授業によって、薬剤師業務の概要と社会的使命を理解する。

〔点検・評価〕

1. 「仏教概説」「コミュニケーションスキル」「人の生死を学ぶ」「ケアを学ぶ」「臨床調剤学」等の科目が各学年に配分され、全学年を通して「生命に対する倫理観」「薬剤師の社会的位置づけ」「医療チームという組織人としての認識」など、薬剤師及び医療人としての倫理観、使命感やほかの医療従事者、患者の立場を理解するための知識、技能、態度を習得できるように教育が体系的かつ効果的に行われている。

2. これらの授業科目及び（2-2）～（2-5）に関する科目を合計した単位数は42単位となり、卒業要件単位（227）のほぼ1／5以上を満たしている。

〔改善計画〕

特になし。

(2 - 2) 教 養 教 育 ・ 語 学 教 育

基 準 2 - 2 - 1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観 点 2 - 2 - 1 - 1】 薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。
- 【観 点 2 - 2 - 1 - 2】 学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。
- 【観 点 2 - 2 - 1 - 3】 薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現 状]

本学の教養教育は「薬学準備教育ガイドライン」を参考にし、総合大学である本学の特徴を生かし、幅広い教養教育プログラムが提供されている。また、学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、多くの選択科目が履修できるように時間割編成がなされている。また、専門領域の履修による学生の成長に対応した編成がなされている。

本学の「仏教精神による人間成就の教育」という理念は、薬剤師たる前に「人間であれ」ということであり、この視点に立脚して教養教育が実施されている。学長を部会長とする全学横断的な「教養教育部会」を設置しており、本学の教養教育の理念を、時代の変化と社会のニーズに沿って継続的に本学学部教育の改革に反映・推進している。

本学では教養科目を「共通科目」と称し、「建学科目」「健康体育科目」「コミュニケーション科目」「セルフディベロップメント科目」「ソーシャルスタディ科目」の5分野からの科目と編成（表 1-1-1）からなり、人間性の涵養を高め、専門教育へと連携している。

「建学科目」は、必修科目として「仏教概説 1、2」を1年次の開講し、本学の建学の精神である仏教精神を学び、仏教を生活の場で生かすことを目的に、また医療人としての心を養う。

「健康体育科目」は、1年次必修、2年次選択として、知識注入型の学習とは異なる体験学習を通じて、心身の健康に関す

る知識、技術の修得を行う。

「コミュニケーション科目」は、対人関係を良好にし保持する力（コミュニケーション能力）を養成するために、「外国語」（自然言語）、「コンピュータ活用」（人工言語）及び「コミュニケーションスキル」（身体言語）を配当している。「外国語」は、1年次から5年次まで英語（後述）、2年次から3年次までフランス語と中国語を開講し、国際感覚を身につけた薬剤師への基礎を作る。「コンピュータ活用」は、1年次「情報倫理・メディア表現」「統計基礎・数値表現」、4年次「医療・薬学情報検索」「医療統計学・生物学的検定法」など、薬学の専門科目の進行に対応した編成である。「コミュニケーションスキル」は、まず社会人としてのコミュニケーション能力の育成を図り、3年次に配当することで、事前実習や実務実習で学ぶ医療従事者や患者等とのコミュニケーションの基礎力を身につける。

「セルフディベロップメント科目」には、多面的な理解力と総合的な洞察力を培う科目及び学科科目を学修するための基礎的知識を学ぶ科目（学科基礎）が配置されている。1年次に薬学部開講として「法学」「社会学」「文学」「心理学」「環境心理学」「人間生活工学」を配置し、幅広く社会人としての教養を身につける。また、総合大学である本学の特徴として、「芸術」「メディア」「経済」「政治」「歴史」「文化」「宗教」「思想」など他学部開講の科目も幅広く選択できる（表2-2-1-1）。一方、学科基礎として薬学専門領域との関連性を図るために、1年次には「薬学物理学」「薬学化学」「薬学生物学」「薬学数学」「薬学統計学」を開講し、薬学の基礎科目を強化している。2年次には香粧薬学コースを選択する学生のために「美学」及び「色彩学」を開講し、4年次には「人の生死を学ぶ」及び「ケアを学ぶ」科目を配当し、特に「生命倫理・医療倫理学」及び「死生学」を必修科目として、医療人としての高い倫理観を養っている。また、「看護学・ターミナルケア」及び「医療心理学」なども選択科目として配当しており、心の問題からみた薬剤師の職能も学ぶ。これらは5年次に行う医療現場での実習に関連づけている。

「ソーシャルスタディ科目」は、さまざまな背景を持った患者や生活者と接するための人間性を養う科目や自らの将来の進路を考える科目を配置している。1年次に必修として、グループワークによる自己理解、他己理解を目的として「自己の探求」

を開講している。3年次に必修科目として「キャリアデザイン」、6年次に「インターンシップ（企業）」と「起業セミナー」を選択科目として配当し、職業観を養い、医療産業、薬業業界の社会での位置付け、環境、業界特有な知識などを理解し、企業等の就業体験を通して、自からの進路決定の参考にする。

〔点検・評価〕

教養教育は、文字どおり人間形成、人格形成に主眼があるのは言うまでもない。教養教育プログラムは、薬学準備教育ガイドラインを参考にしながら、幅広い教養教育プログラムが提供されている。学生や社会のニーズに応じた科目が、専門教育と有機的に連携された編成であり（図 1-1-1）、観点のすべてを満足していると評価できる。

〔改善計画〕

6年次開講の「インターンシップ（企業）」を、学生の進路を検討し始める5年次へ移行することを検討する。

表2-2-1-2

[他学部・他学科履修許可科目]
文系セルフディベロップメント科目

科 目 名	開講	開講	単位		履修条件／備考
	学年	期間	必修	選択	
【セルフディベロップメント科目】					
芸術のすすめa					
①音の世界	1・2・3			2	
②色彩と生活	1・2・3			2	
芸術のすすめc					
①近代の美術	1・2・3			2	
②現代の美術	1・2・3			2	
国際的視野を広げる	1・2・3			8	
①人口問題					
②国際関係					
③異文化理解					
④まとめ					
現代メディア論	1・2・3			8	
①出版論					
②放送論					
③新聞論					
④まとめ					
共生を考える	1・2・3			8	
①人と自然の共生（環境生態論）					
②地域と世界の共生（国際協力論）					
③宗教・文化・思想の共生（共生の哲学）					
④まとめ					
現代政治のしくみ	1・2・3			8	
①地方自治					
②国際政治					
③現代日本政治					
④まとめ					
現代社会と経済	1・2・3			8	
①現代経済のしくみ					
②国際経済					
③現代日本経済					
④まとめ					
ジェンダー・労働・家族	1・2・3			8	
①ジェンダー論					
②ワーク・ライフ・バランス					
③家族論					
④まとめ					
社会現象を数でとらえる					
①数で見る経済生活	1・2・3			2	
②数で見る社会生活	1・2・3			2	
宗教と文化					
①イスラム教の歴史と文化	1・2・3			2	
②キリスト教の歴史と文化	1・2・3			2	
日本文化論					
①日本の中のアジア	1・2・3			2	
②アジアの中の日本	1・2・3			2	
現代文化と思想					
①ヨーロッパ文化・思想論Ⅰ	1・2・3			2	
②ヨーロッパ文化・思想論Ⅱ	1・2・3			2	
現代生活と人権	1・2・3			8	
①職場の人権					
②生活と人権					
③国際社会における人権					
④まとめ					

基準 2 - 2 - 2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2 - 2 - 2 - 1】 英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2 - 2 - 2 - 2】 医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2 - 2 - 2 - 3】 英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

「薬学準備教育ガイドライン」及び「薬学アドバンスト教育ガイドライン」の一般目標及び到達目標を参考に、English for Specific Purposes を考慮した英語教育を目標に実施されている。

科目と編成は（表 1-1-1）、1 年次から 3 年次に「必修科目」として「英語 1～4」（各科目通年で 30 コマ、合計 120 コマ）を、4 年次から 5 年次に「選択科目」として「英語 5～7」（各科目半期で 15 コマ）を開講している。授業時間は 90 分とし、授業時間とコマ数の減少傾向にある最近の薬科大学に比較して、本学では十分な授業時間と授業コマ数を確保している。

英語教育の全体の編成は、1 年次から段階を進むにつれて、受験英語から実用的・専門領域への英語に移行させていき、更に専門教育との連携を計るよう配慮している。具体的には、1 年次には受験英語から解きほぐしつつ、教育効果を期待するために、「英語 1、2」を同時並行で通年開講している。薬学の専門教育が開始する 2～3 年次には、専門教育の知識取得や授業進行にあわせて、薬学系の「英語 3」を 2 年、「英語 4」を 3 年に通年で開講している。これら「必修科目」の「英語 1～4」は、通年開講であるので、前期に中間試験、後期に期末試験を実施することで、科目への緊張感の維持とともに、前期に成績不良の学生も後期で心機一転挽回できる体制を敷いている。更に、高学年である 4 年次から 5 年次は学生の進路やニーズ、興味に応じた内容の英語科目を用意している。週 1 時間、各半期 15 コマの授業数であるが、本学では上位学年は下位学年の選択

科目の履修を認めているため、5年次の実務実習期間中で、英語が履修できない学生でも、6年次に履修は可能である。このように、英語力を身につけるための教育が、全学年にわたって行われている。

基本的には科目によって「読む」「書く」「聞く」「話す」の学習の焦点を変えている。英語授業は教育効果を高めるために、授業運用は総て1クラス40名以下としている。「読む、書く」能力を養う「必修科目」の「英語1、4」では、日本人教師4人によるオムニバス、クラスは学籍番号による運用である。一方、「読む、聞く、話す」能力を養う「英語2、3」では、外国人教師による担任制の習熟度別クラスで運用される。「聞く」、「話す」では、教育効果を高めるために習熟度別クラス編成を実施しているが、事前にプレイスメントテストを行い、教育的効果を見出している。選択科目は「英語5～7」であるが、「読む」ことを中心に適時「書く」能力も養う。クラスは担任制である。これら、授業運用により「読む」「書く」「聞く」「話す」のすべてを取り入れている。

授業内容は、**English for Specific Purposes**の考えの下、一般的トピックを中心とする「英語2」以外は医療、医学、薬学の専門英語を学習する。外国人教師が担当する「英語2、3」は「読む、聞く、話す」生きた英語能力を養うことが中心になり、リスニング力、語彙力、文法力、読解力の向上を図っている。「英語2」では、国際的視野からみた一般トピックを取り上げ、「英語3」では、医療の現場、医学、薬学の話題を素材にした英語力を養う。どちらも、個人でTOEICテストを目指す学生にその対策もカバーするテキストを使用し、全クラス統一テキストである。

一方、日本人教師による「英語1」は比較的学习しやすい医療系英語を題材とし、医療系の語彙やリーディングを学習する。「英語4」では、専門教育の有機化学、生物系、臨床薬学の学習の進行に対応させ、多岐にわたる薬学領域から、化学、分析化学、環境化学、生化学、薬理学、微生物学、薬局学などを例にテキスト文献や論文を読む。これらにより、高学年での、研究室等での専門薬学英語や学術集会で使用される英語を学ぶための基礎能力を養う。選択英語の「英語5」は化学系英語、「英語6」は生物系英語、「英語7」は医療系英語に特化した領域専門英語の論文読解、作文などを学習する。

教員は英語をツールとして薬学を学ぶ視点から構成している。
日本人教員は、①製薬、薬事、臨床関連の英語翻訳の実務家、
②薬学、理学系の大学院にて専門領域を履修した者、③製薬企
業で薬学・医療領域の研究開発、学術に従事した者、④薬剤師
などである。

外国人教員は、我が国の製薬、医療関連企業で実務英語教育
の実績や、TOEIC、TOEFL講師の経験、可能な限りTESOLあ
るいはCTEFLA資格者で構成している。

[点検・評価]

観点すべてを達成していると評価される。

[改善計画]

今後、オールラウンドの英語運用力の向上のために、TOEIC
用の英語講座を1～6年にわたり選択授業で実施することと及
び作文に重点を置いた科目の設置を検討したい。

(2 - 3) 医 療 安 全 教 育

基 準 2 - 3 - 1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【 観 点 2 - 3 - 1 - 1 】 薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【 観 点 2 - 3 - 1 - 2 】 教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現 状]

薬害・医療過誤・医療事故防止については、「薬物療法学」「薬理学 3（副作用学）」「薬事行政（制度）・関係法規」等の複数の医療系薬学科目の授業において、医薬品を安全使用するために多角的な観点から教育している。

3 年次に開講される「薬物療法学」の講義においては、薬害、医療過誤、医療事故の概要を解説し、特に薬物アレルギーについてはその実症例にも触れ、科学的にメカニズムを解説している。

同じく 3 年次に開講される「薬理学 3（副作用学）」においては、医薬品の副作用について、その歴史、科学的メカニズム、防止法の解説を行っている。危険を回避しつつ、疾病治療のために医薬品の効果を最大限に発揮させることの重要性を学生に十分に理解させるように努め講義している。

また、「薬理学 3（副作用学）」の講義の 1 コマ分を費やし、「全国薬害被害者連絡協議会」より講師を招き、特別講演をお願いし、学生が薬害被害者の声を直接聞く機会を設け、学生が肌で薬害を感じる機会の提供に努めている。薬害被害者による特別講演の受講は、「薬理学 3（副作用学）」の単位取得のための必須条件としている。

更に 4 年次に開講される「薬事行政（制度）・関係法規」においては、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて医薬品の副作用、生物由来製品を介した感染等による健康被害に対する救済制度について解説している。それらの制度の制定

の起点となった薬害として、サリドマイド事件、整腸剤キノホルムによるスモン（SMON、亜急性脊髄視神経症）事件、血液製剤によるHIV感染事件等に関して、その概要、背景及びその後の対応について講義している。また、医薬品や生物由来製品による健康被害に関して、それらの予防や健康被害が発生した場合に救済が受けられることについて、患者に情報提供できるように医薬品副作用被害救済制度と生物由来製品感染等被害救済制度の仕組みに関しても教育している。

医薬品による特に重篤な副作用については、「重篤副作用疾患別対応マニュアル（医療関係者向け）」の利用により、重篤な副作用の概要等が把握できるように指導している。更に医薬品の相互作用等による副作用症例の解析・検討を行い、医療現場で対応できるような演習を行っている。

医療事故については、「医薬品情報学」において「ヒヤリ・ハット事例」をもとにその概要、背景及びその後の対応に関する教育を行っている。

実務における医療過誤防止、医療事故防止については、3年次に開講される「臨床薬剤学」において、各場面に即した対応について講義している。また、4年次の「臨床調剤学」においては、医療過誤や医療事故が起きたときの対応策、原因の解析、防止策の提案についてPBL形式の授業を実施し、科学的かつ客観的視点を養う教育を行っている。

以上のように医薬品を安全に使用するために必要となる薬害・医療過誤・医療事故防止に関する知識を十分に習得させるため、複数の医療系薬学科目において多角的な観点から教育を行っている。

〔点検・評価〕

1. 「薬物療法学」の講義は3年次に行われており、症例への学生の理解は十分であるとは言えないが、早期に症例に触れることにより、上級学年での教育につながるものと評価できる。

2. 「全国薬害被害者連絡協議会」より講師を招き、薬害被害者の声を直接、聞く機会を与えたことにより、学生は薬害や医療過誤、医療事故の悲惨さをしっかりと認識し、講義後の感想においても「このような悲劇を起こさないように、しっかり勉強しておかなくてはならないと感じた」等の内容が際立っていた。また、

当該科目以外の科目の勉強にもまじめに取り組むようになるという学習効果も観察されている。

3. 医薬品の安全使用の観点からの薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育は、全般的にしっかりと行われていると判断できる。

[改善計画]

特になし。

(2 - 4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2 - 4 - 1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観 点 2 - 4 - 1 - 1】 医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

[現 状]

3 年次後期の「臨床薬剤学 2」において、2 名の病院薬剤師による講義が行われており、病院での医薬品情報の活用や抗悪性腫瘍薬の調製などを話題として、最新医療情報の入手や医療技術の進歩について学習することの重要性が教育されている。また、4 年次前期の「薬物治療学 3」では EBM について講義を行い、薬剤師として常に最新の医療技術や薬物治療についての知識を入手し、患者や医療従事者に伝達する必要があることを教育している。4 年次に実施される「臨床調剤学 1」では、PBL 形式の授業を行い、「医療チームの構成、各構成員の役割、連携と責任体制を学び、チーム医療で薬剤師に求められる知識・技能・態度を理解する」という目標に到達する過程の中で、薬剤師としての専門性を高めるために常に学習が必要であることを学生に認識させている。さらに、「臨床薬学演習 1、2」及び「事前実習」においても、薬剤師として社会的責任を果たすためには生涯にわたり勉強し続ける必要があることを、実務家教員が中心となって勉強会や学会への参加など自身の体験談を交えながら教育している。

[点 検 ・ 評 価]

1. 現場の薬剤師の講義をとおして、最新医療情報の入手や医療技術の進歩について学習することの重要性が教育されている。
2. 実務家教員が中心となり自身の体験談を交えながら、薬剤師として社会的責任を果たすためには生涯学習が重要であることを教育している。

[改 善 計 画]

特 に な し 。

(2 - 5) 自 己 表 現 能 力

基 準 2 - 5 - 1

自 分 の 考 え や 意 見 を 適 切 に 表 現 す る た め の 基 本 的 知 識 , 技 能 及 び 態 度 を 修 得 す る た め の 教 育 が 行 わ れ て い る こ と 。

- 【 観 点 2 - 5 - 1 - 1 】 聞 き 手 及 び 自 分 が 必 要 と す る 情 報 を 把 握 し , 状 況 を 的 確 に 判 断 で き る 能 力 を 醸 成 す る 教 育 が 行 わ れ て い る こ と 。
- 【 観 点 2 - 5 - 1 - 2 】 個 人 及 び 集 団 の 意 見 を 整 理 し て 発 表 で き る 能 力 を 醸 成 す る 教 育 が 行 わ れ て い る こ と 。
- 【 観 点 2 - 5 - 1 - 3 】 全 学 年 を 通 し て 行 わ れ て い る こ と が 望 ま し い 。

[現 状]

本学では、まず 1 年次の集中授業「自己の探求」において、チームビルディングの体験、チームをつくる相互フィードバックの体験、他者の自己理解に協力する体験を通じて、自己理解、他者理解、目標の統合というチームビルディングのプロセスを学ぶ。これは他者と自己が必要とする情報を把握して状況を的確に判断するための基本的知識、技能、態度を習得することを目的にしている。3 年次前期の集中授業「コミュニケーションスキルベーシック」は、良識ある社会人としての心のあり方や行動の基本を学び対人対応力の素地を育むことを目指している。また、3 年次後期の「コミュニケーションスキル」は、医療人に求められるマナーとコミュニケーション能力の習得を目指し、ケーススタディやロールプレイングを通して「洞察力・傾聴力・共感的理解力・判断力・状況対応力・説明力・説得力」を強化する教育を実施している。更に、2 年次後半より 4 年次までに実施されている基礎系の実習では、少人数グループに分かれて実験を行うが、実験結果を解析し解釈したり、解析結果を発表したりする過程の中で、個人及びグループ内の意見を整理する能力が身に付けられるよう教育している。

一方、4 年次の実務実習事前学習においても少人数グループに分かれて問題立脚型学習（PBL）及び少人数グループ討論（SGD）を 50 回程度実施しており、自分の考えを整理し発言すること、他者の意見と自分の意見を討論の過程で統合すること、グループ内の意見を整理し発表資料としてまとめること等

を体験させている。

〔点検・評価〕

1. 本学では、1年次の「自己の探求」や3年次の「コミュニケーションスキル」等の授業を実施し、他者と自己が必要とする情報を把握して状況を的確に判断するための基本的知識、技能、態度を習得させている。

2. 2年次後半より4年次までに実施されている基礎系の実習及び実務実習事前学習において、グループの意見を整理して発表する能力を醸成する教育が十分に行われている。

3. 全学年を通して、自分の考えや意見を適切に表現するための教育が十分に実施されている。

〔改善計画〕

特になし。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

本学薬学部は平成16年度設置の新設学部であるため、学部設立当初よりコアカリキュラムに準拠したカリキュラムを設定している。現在行われている科目についてはすべてシラバスに科目別の到達目標が明示されており、各科目別の授業計画表には薬学教育モデル・コアカリキュラムにおける項目番号が付されている(資料:シラバス)。コアカリキュラムに沿った薬学専門教育科目として、「薬学概論」「医薬品物理化学」「放射性医薬品学」「医薬品分析化学1、2」「医薬品化学1、2」「医薬品合成化学1、2」「物理薬剤学」「生薬化学1、2」「解剖学1、2」「生理学1、2」「生化学1、2」「分子・細胞生物学」「微生物薬品化学1、2」「栄養化学」「食品衛生学」「薬理学1～3」「公衆衛生学」「環境衛生学1、2」「病理学」「病態学1、2」「薬物療法学1、2」「薬物治療学1～3」「製剤学」「薬物動態学1、2」「臨床薬剤学1、2」「医薬品開発学」「臨床薬学」「臨床調剤学1、2」「薬事行政・関係法規」「一般用医薬品学」「臨床生化学・臨床検査学」「医薬品情報学」及びこれらの科目に対する実習を設定している。各科目はこのようにコアカリキュラムに準ずるスケジュールに沿って授業が行われている。

[点検・評価]

各科目とも薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目を網羅し、一般目標と到達目標が明示されたシラバスによる授業が行われており、コアカリキュラムの標準教育目標に極めて良く適合している。

[改 善 計 画]

特 に な し 。

基準 3 - 1 - 2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3 - 1 - 2 - 1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3 - 1 - 2 - 2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3 - 1 - 2 - 3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

各科目は基礎薬学系（物理系、化学系、生物系）から順次開始され、臨床薬学系へと展開するカリキュラムが組まれており、その中で各科目が講義と演習を行いながら進んでいく。実習は各科目の講義が終了し、学生の理解が十分進んだ後に講義内容に沿った実習を行っている。このように講義で学習した内容についての理解を深めるとともに関連した技能を習得させる構成となっており、講義と実習が有機的によく連動している。

臨床系薬学科目として、「薬物治療学」「医薬品情報学」「一般用医薬品学」「臨床薬学」「臨床生化学・検査学」「医薬品開発学」「薬業経済学」「薬事行政・関係法規」では講義を、「薬物動態学」「製剤学」「薬物療法学」「生薬療法学」「臨床薬剤学」では講義と実習を、「臨床調剤学」「臨床薬学演習」「事前実習」では演習と実習が行なわれている。これらの分野では臨床に関連する基礎的な知識から、実際の臨床現場において必要な知識と実技の全てが網羅されている。内容としては薬剤師の使命・倫理、調剤手技、医薬品の用法・用量と投与設計、医薬品の管理、処方解析、服薬指導、チーム医療、リスクマネジメント、地域医療の役割、一般用医薬品や漢方薬、製剤法、バイタルサインの採取、臨床生化学・生理学検査法、症例検討、医薬品情報収集と提供等で、医療現場に即応できる高度な授業内容となっている。これらの授業では講義・実習にて学ぶだけでなく、与えられた課題に沿った討論・発表も行われている。担当教員の中には、医師や実務経験の豊富な実務家教員が多数いる。さらに医療現場で活躍する専門薬剤師を講師に招いて、感染制御薬剤師

による「院内感染」の講義やがん専門薬剤師による「抗がん剤の調製」などの講義も実施している。

日進月歩の激しい医療現場に対応するために、実務家教員が病院あるいは保険薬局で実務を行うことや、近隣の薬剤師との定期的な懇談を設けることにより、医療現場関係者との交流は十分に図られている。

〔点検・評価〕

1. 各科目の講義、演習、実習は内容、時間的にきわめて効率的かつ有機的に連動していることは評価できる。

2. 臨床系薬学科目は、コア・カリキュラムに該当する項目にとどまらない多彩なカリキュラム構成である。臨床薬剤師として、臨床現場で活かされる教育をしている事は評価できる。

3. 臨床系薬学科目の演習・実習では実務経験の豊富な薬剤師が主導し、かつ医療現場からの講師を招いており、多くの人的交流がなされている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 3 - 1 - 3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3 - 1 - 3 - 1】 当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

〔現状〕

平成 21 年度の薬学部における開講科目は表 1-1-1 に示すとおりである。

1. 講義

1 年次前期の理数系基礎科目（理科、数学）の履修に始まり、まず基礎系薬学科目を中心に履修し、学年が進行するにつれて衛生系薬学、及び医療系薬学科目へと履修科目が有機的に関連性を保ちながらシフトしていくように配置されたカリキュラムを組み、具体的には以下のようになっている。

1 年次前期より、「薬学化学」及び「薬学数学」等の理数系基礎科目の履修を開始し、1 年次後期にはこれらの科目と並行して、「医薬品分析化学 1」「医薬品化学 1」「生化学 1」「解剖学 1」等薬学専門科目のうちの物理系薬学、化学系薬学及び生物系薬学分野の基礎系薬学科目の履修を開始している。

2 年次前期も引き続き、「医薬品物理化学」「生薬化学 1」「微生物医薬品学 1」等の物理系、化学系及び生物系薬学分野の各基礎系薬学科目全般に重点をおき、講義内容の関連性を重視して履修を進めている。一方、衛生系薬学科目の「栄養化学」や医療系薬学科目の「薬理学 1」及び「病理学」などの履修も開始し、履修科目が基礎系薬学科目単独から、衛生系薬学、医療系薬学科目へ徐々にシフトしていく。2 年次修了までに基礎系薬学専門科目の物理系、化学系及び生物系薬学科目の履修を完了し、薬学全領域の基礎科目の知識・学力を十分に修得した上で衛生系薬学及び医療系薬学の履修を開始するカリキュラムとなっている。

3 年次においては前期・後期を通じて、履修科目は「食品衛生学」及び「環境衛生学 1」等の衛生系薬学科目のほか、「薬物療法学 1」「薬物動態学 1」「臨床薬剤学 1」「薬物治療学 1」等の医療系薬学科目が主要な履修科目となっている。

4 年次においても引き続き、「医薬品開発学」「臨床薬学」「臨床調剤学 1」「薬業経済学」などの医療系薬学分野の科目を重点的に学ぶ。更に法規・制度関連科目の「薬事行政（制度）・関係法規」を履修する。4 年次修了時点で「臨床薬学 2」を除く、必修科目であるすべての薬学専門科目の学習を修了する。

5 年次においては保険薬局、病院薬局における各々 11 週間にわたる実務実習が中心となる。実務実習が行われず学生が大学に登校できる期間を利用して、集中講義形式で医療系薬学科目の「臨床薬学 2（症例検討・カンファレンス）」を履修するほか、「英語」や「製薬産業論」などの選択科目を配置している。また学生は各研究室に配属されて卒業研究を開始する。

6 年次においては卒業研究と薬学総合演習が主体となり、選択科目として、「医療福祉学」「薬学疫学」「香料学」「臨床開発各論」等を開講する。

以上のように 1 年次前期に理科・数学などの理数系基礎科目を履修し、後期から薬学専門科目教育を開始し、基礎系薬学科目を履修した後に衛生系薬学、医療系薬学科目を履修するというように学年進行に伴い履修分野が基礎系から医療系各分野・各科目が配置されており、互いに関連する科目が有機的に連結した形態で学年進行とともに履修できるように配慮している。

2. 実習

すべての科目の学生実習は対応する講義の履修が修了した後に行うという形式のカリキュラムとなっている。講義で学んだ内容を実習で実験を行うことにより再確認して理解を深めると同時に講義内容に関連した技能を修得することを目標として実習を行っている。このようなカリキュラムの特性上、実習も基礎系薬学科目から開始し、順次、衛生系薬学、医療系薬学科目関連の実習へとシフトしていくように配置されている。

〔点検・評価〕

1. 上述のように 1、2 年次に基礎系薬学科目を重点的に学び、その後の衛生系薬学、医療系薬学科目の履修に向けて、基礎薬学分野の知識・学力を確実に修得させるように配慮している。

2. 学年進行に伴い基礎系薬学科目から衛生系薬学、医療系薬学科目へと履修科目をシフトさせて配置することにより、各系

列の関連科目が有機的に連結した形態で学年進行とともに履修できるように配慮し、講義内容についての学生の理解度をより一層高めることができるように工夫している。その結果、定期試験や最終学年に行う薬学総合演習試験の結果から、学生は各科目に関して一定水準以上の学力を身につけていると評価できる。

3. また各科目の学生実習については、対応する当該科目の講義がすべて修了した後に実習を行うので、自ずと学生実習も基礎系薬学科目から開始し、順次、衛生系薬学、医療系薬学関連科目の実習へとシフトしていき、実習においても各分野・各系列の互いの関連性・連動性を十分に配慮した配置になっている。その結果、技能の修得度も高く、実際に各実習について提出されたレポート等の採点結果から、学生は実習内容をよく理解し、結果の考察も十分できており、学生にとって充実した実習となっていると評価できる。

[改善計画]

特になし。

基準 3 - 1 - 4

薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観 点 3 - 1 - 4 - 1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観 点 3 - 1 - 4 - 2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現 状]

科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため、基礎薬学系科目においては実験系実習が2年次より、また臨床薬学系科目については臨床系実習が3年次より、月曜から木曜まで2コマ／日で4年次後期まで継続して行われる。実習科目として「医薬品分析化学実習」「医薬品物理化学実習」「医薬品化学・合成化学実習」「生理学・解剖学実習」「生化学実習」「薬理学実習」「製剤学実習」「生薬化学実習」「微生物医薬品学実習」「生薬療法学実習」「薬物動態学実習」「安全性学実習」「薬物療法学実習」「基礎調剤実習」「臨床薬学演習1、2」を設定しており、これらの実習では各科目の講義内容に沿った実験や実習が組まれている。それぞれの実習においては物理・化学・生物学的な手法を学ぶとともに、実習全体のプロセスを経て得られたデータを解析し、その結果・考察をレポートにまとめ、また実習後に口頭発表会を行う等の過程を経ることによって、理論的な考察力と情報発信力を育成している。例えば「医薬品分析化学実習」では、分析技能の習得、数量処理能力の訓練、「医薬品物理化学実習」では物理化学の原理に基づき分光学的な実験により生体分子の計測実験を行う。「医薬品化学・合成化学実習」では、実際にいくつかの基本的な化学合成を自ら実験実習し、「生薬化学実習」では生薬本体の扱いや生物工学的な取り扱いを行う。「生化学実習」「微生物医薬品学実習」では通常の実験実習に加えて分子生物学を実際に学習するよう、遺伝子工学の基礎実験や遺伝子工学技術を用いた生産技術の実習を行う。「薬物療法学」の実習は症例中心に治療計画の立案をEBMに基づき学習する。「臨床薬学演習」「基礎調剤実習」は学内における模擬薬局等の実習室において、保険薬局・ドラッグストア、病院薬局を想定して実施され、保険薬局における保険調剤、健康保険法、疑義照会、薬歴管理、服薬指導、調剤報酬算定、病院

薬局における処方箋の受付から投薬までの流れ、錠剤、酸剤、水剤、外用剤の調剤、製材、TDM、医薬品情報などを行う。

[点検・評価]

1. 実習は2年次後期以降では重要な科目として位置付けており、4年次までの平日の午後はほとんど実習に充てられる。このように実習時間として十分な時間を確保している。

2. 基礎薬学系の実習では理論的な思考や理解力を養うとともに、卒業研究に必要な基本技術を身につけ、さらに結果を解析し、考察する過程を組み入れたレポート作成を行うことによって科学的な思考や技能を習得している。また、臨床系実習では基礎調剤実習、ベッドサイド実習など実務実習に直結した内容となっている。

3. これらの実習内容はコアカリキュラムにおける到達目標を網羅しており（シラバス参照）、卒業研究や実務実習の準備として適切な内容であると評価できる。

[改善計画]

特になし。

基準 3 - 1 - 5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観 点 3 - 1 - 5 - 1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観 点 3 - 1 - 5 - 2】 学生による発表会，総合討論など，学習効果を高める工夫がなされていること。

〔現状〕

1 年次前期の「薬学概論」の授業の一環として、対象学生全員に以下の早期体験実習を実施している。実施に先立ち、実習施設と事前に連携を取り、早期体験実習の実施内容について話し合い、十分な効果が得られるように準備している。

大手調剤薬局の薬剤師を講師として導入講義を行った後、病院薬局及び保険薬局体験実習をそれぞれ2時間ずつ実施し、薬剤師が活躍する現場を広く見学させている。また、病院では病棟で薬剤師と医療従事者との関わりを体感し、保険薬局では施設により軟膏調剤や水剤の矯臭体験などを取り入れるようにしている。早期体験学習実施後に、10名ずつの班に分かれてスモールグループディスカッション（SGD）を行い、体験した内容を発表資料としてまとめさせている。最後に発表会を行い、体験内容を共有化している。また、早期体験実習前後に試験を実施し、実習の教育効果を確認するとともに、アンケート調査を行っている。

〔点検・評価〕

1. 病院薬局及び保険薬局体験実習では、薬剤師が活躍する現場を広く見学させている。薬剤師と医療従事者との関わりの体験、軟膏調剤、水剤の矯臭体験など、印象に残る実習を取り入れるよう、施設にお願いしている。

2. 体験実習終了後に10名ずつの班に分かれてSGDを行い、体験した内容の詳細を発表会で発表させている。

3. 実習前後のアンケート調査の結果では、医療人としての意識やモチベーションがないと回答した学生が減少している。ま

た、早期体験実習を通じて、将来の薬剤師としての目標が明らかでないと回答した学生も減少し、学生の学習意欲が高まっていることが確認できている。

[改善計画]

特になし。

(3 - 2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3 - 2 - 1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観 点 3 - 2 - 1 - 1】 大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観 点 3 - 2 - 1 - 2】 大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に表示されていること。

【観 点 3 - 2 - 1 - 3】 学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現 状]

本学薬学部教育の根幹をなしている仏教精神の涵養及び薬剤師としての倫理的使命観の確立を目的として、1年次に「仏教概説 1（自己をみつめる）」及び「仏教概説 2（仏教と薬学）」、4年次に「人の生死を学ぶ（生命倫理・医療倫理学）」及び「人の生死を学ぶ（死生学）」を必修科目として位置づけている。

1年次の前後期、毎週1回の授業「仏教概説」においては、本学の建学精神の基盤を形成する仏教思想の学びを通して、医療人としての薬剤師に必要な共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身に付けさせることを目指している。また、仏教と医療及び仏教と薬物との関わりを学ぶなかで、アジア世界に伝承されてきた薬や医療の一端を明らかにし多面的な薬学理解への一助となることを企図している。

4年次の「人の生死を学ぶ」では、ひたすら患者の立場からの生命倫理・医療倫理学に徹することによって、患者の痛みを理解し、患者とともに歩む薬剤師の育成に寄与し、ビデオ教材を的確に導入して、実際の医療現場の様子や患者の闘病生活について学生が肌で感じることができるよう授業展開になっている。がん告知やインフォームド・コンセントに関しては比較文化的考察を行うなど、コアカリキュラムの内容以外の要素も織り込んでいる。これら本学独自のヒューマニズム教育を基礎として、本学薬学部の目的の一つ「医療人として慈悲の心を持

って生活者に対応できる人材の育成」を行っている。

次に本学薬学部では香粧薬学系科目と製薬産業系科目を用意して、「発展する香粧品分野で活躍できる人材の育成」と「医薬品開発関連分野で活躍できる人材の育成」を目指している。香粧薬学系科目として、1年次の必修科目「香粧品概論」を通して、香粧品が薬事法で定義されている化粧品のみならず医薬部外品を含むこと、さらに基礎科学の進歩に加え、医学薬学の進歩により香粧品の品質、有効性及び安全性の確保のためにより専門的な知識や技能が必要となったことを受けて、薬剤師に新たな活躍の場が与えられたことなどを学習する。2～5年次にかけて選択科目の「香粧品学1（皮膚健康科学）」「香粧品学2（化粧品社会学）」「香粧品学3（化粧品原材料・製造学）」「香粧品学4（化粧品評価学）」及び「化粧品産業論」を開講し、香粧品を多面的な側面から学習し、さらに実習を含めて、スキンケア、メイクアップなどの化粧技術、及び化粧品販売における薬剤師としてのアドバイス業務などを学ぶ。

また、薬剤師としての専門知識と実践力を製薬産業界においても有効に生かすために、製薬産業系科目として、4年次の「医薬品開発学」及び「薬業経済学」の必修科目に加えて、5年次より「生産技術論」「製薬産業論」「キャリアデザイン2」「薬剤疫学」「臨床開発各論」を選択科目として開講予定である。医薬品の研究から臨床試験、医薬品市販後調査、経済理論の医薬分野への応用など、営業業務を含み実際に新薬が社会に供給されるまでを広く学習する。勿論5年次に配された科目は実務実習のない時期（4～5月、11～12月）に集中講義として配し、これらの科目に興味を持つ学生は全員受講できるように配慮している。

〔点検・評価〕

1. 本学の建学精神の基盤を形成する仏教思想の学びを通してのヒューマニズム教育・医療倫理教育は、本学独自のものである。また、必修科目として「人の生死を学ぶ」を4年次に配したのは、まもなく始まる実務実習に向けて、学生が”患者とのコミュニケーション”を学ぼうとするモチベーションを高め、医療に関する倫理的・社会的諸問題に積極的に対峙する姿勢を強化する時期との判断に基づく。学生のニーズに沿ったカリキュラム設定と考える。

2. 本学薬学部の理念、目標、目的に基づく人材育成のために、薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の本学独自の薬学専門教育内容を含む「香粧薬学系科目」と「製薬産業系科目」を数多く開講し、学生の将来進むべき道の選択肢を広めていることは評価できる。

3. また、総合大学の利点を生かし、本学他学部から履修許可の出ている文系セルフディベロップメント科目を、薬学部の時間割の空いた時限に、薬学部学生が受講できるシステムも構築している（表 2-2-1-2 参照）。

[改善計画]

特になし。

(3 - 3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3 - 3 - 1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観 点 3 - 3 - 1 - 1】 個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観 点 3 - 3 - 1 - 2】 観 点 3 - 3 - 1 - 1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現 状]

本学では学生の学力を薬学教育の履修に必須のレベルまで向上させるために入学前、及び入学後教育プログラムを実施している。

< 入学前教育プログラム >

入学者は入学前年度の秋に行われる推薦入試、及び AO 入試を受験して入学するいわゆる前期入試により選抜されて入学するグループと 1 月～2 月に行われる一般入試・センター入試使用の後期入試により選抜されて入学するグループの 2 つに大別される。このうち前期入試の推薦入試、及び AO 入試合格者は、入学決定後、翌年 4 月の大学入学までの期間が長いため、入学時まで学力を一定の水準に維持、さらには向上させることが重要な課題となっている。そこで推薦入試、及び AO 入試合格者に対しては、入学まで学習を継続させるために 2 月上旬に数学、化学、物理、生物について基礎学力テストを行うこととし、2 月中旬にはそのテスト問題の解説（化学と生物）を行い、同時に問題集も配布して、入学まで自習させることとし、4 月入学後、後期入試合格者とともに数学と理科 3 科目（化学、生物、物理）のプレイスメントテストを受験させている。

< 入学後教育プログラム >

全入学者に対して、4 月の入学直後に数学、化学、物理、生物についてプレイスメントテストを行っている。そのテスト結果を分析し、各科目についての基礎学力が不十分であると判定された場合には、その後の薬学専門科目を学習する上で問題と

なる。そこで数学、化学、物理、生物、それぞれの科目についての基礎学力が不十分であると判定された学生については、1年次前期に該当する科目の補習を受講させるカリキュラムになっており、補習の最後に確認テストを行うことにより、補習効果を高めている。この補習を行うことにより、大学入学までに十分な学力を形成できなかった数学、及び理科の各科目について学力を向上させ、薬学専門科目の学習に支障が生じないように指導している。1年次前期に補習を行い、1年次後期に開始される基礎薬学専門科目である「医薬品化学1」「医薬品合成化学1」「医薬品分析化学1」「解剖学1」「生理学1」「生化学1」の学習に備えるカリキュラムとなっている。

[点検・評価]

1. <入学前教育プログラム>

上述のように前期入試合格者については、入学前より数学、理科3科目（化学、生物、物理）の学力水準を一定以上に維持・向上させるための試験・問題解説・問題集の自習等のカリキュラムを組んで実践しており、当該学生について入学前に行われる基礎学力テストよりも入学後に行われるプレイスメントテストにおいて得点率が上昇している（例；化学は約60%から約80%に、生物は約55%から約70%に上昇）ことから、この入学前カリキュラムが有意義であることが確認できている。

2. <入学後教育プログラム>

また、入学直後に行われるプレイスメントテストの結果、数学、理科3科目（化学、生物、物理）について一定の基礎学力に到達していない学生には、それぞれの科目について1年次前期に補習の受講を義務づけ、補習の確認テストも行っており、当該学生について入学直後のプレイスメントテストよりも補習の確認テストにおける得点率が上昇している（例；生物は約50%から約80%に、物理は約35%から約75%に上昇）ことから、学力水準が向上していると高く評価できる。

3. 以上のように個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムを「入学前教育プログラム」、及び「入学後教育プログラム」として実施しており、これらの講義の開講時期は、対応する専門科目の開講時期よりも早い時期に設定されて

いる。上述の教育プログラムとそれに対応する専門科目の履修が有機的に連動するような時期に設定されていることにより、学生の学力を薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させた上で薬学専門科目の履修を開始することを実現している。

[改善計画]

特になし。

4 実務実習

(4 - 1) 実務実習事前学習

基準 4 - 1 - 1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、
実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

本学では、4年次に実務実習事前学習として、「臨床調剤学 1」(15 コマ、2 単位)、「臨床調剤学 2」(15 コマ、2 単位)、「臨床薬学 1」(15 コマ、2 単位)、「臨床薬学演習 1」(15 コマ、2 単位)、「臨床薬学演習 2」(15 コマ、2 単位)、「基礎調剤実習」(15 コマ、1 単位)、「事前実習」(78 コマ、4 単位)を実施している。また、5年次 4 月には、「臨床薬学 2」(15 コマ、2 単位)を実施予定である。上記 17 単位 (計 183 コマ) の実務実習事前学習のうち、「臨床調剤学 1、2」の 30 コマ、「臨床薬学 1」の 15 コマ、「臨床薬学演習 1、2」のうちの 22 コマ、「基礎調剤実習」の 15 コマ、「事前学習」のうちの 63 コマ、計 145 コマは実務実習モデル・コアカリキュラムを網羅するように設定している (シラバス参照)。残り 38 コマは、大学の特色としての講義・演習・実習である。

[点検・評価]

1. 本学の実務実習事前学習は合計 183 コマで構成されており、そのうち 145 コマは実務実習モデル・コアカリキュラムに適合している。
2. 実務実習モデル・コアカリキュラムは 122 コマであることから、本学は 22 コマ多いカリキュラムを組んでおり、量的にも基準を十分に満たしていると評価できる。

[改善計画]

特になし。

基準 4 - 1 - 2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

〔現状〕

実務実習モデル・コアカリキュラムにおける実務実習事前学習では、122 コマのうち、73 コマは講義・演習、49 コマは実習に設定されている。本学の実務実習事前学習では、「臨床調剤学 1、2」の 30 コマ、「臨床薬学 1」の 15 コマ、「臨床薬学演習 1、2」のうちの 22 コマ、及び「事前実習」のうちの 12 コマ、計 79 コマが講義・演習であり、「基礎調剤実習」の 15 コマ及び「事前学習」のうちの 51 コマ、計 66 コマが実習である。「基礎調剤実習」を除く全授業が 8 名～16 名からなるスモールグループで実施される上、Problem Based Learning（PBL：問題立脚型学習）形式の授業も多数取り入れている。また、「基礎調剤実習」では学生は一人ずつ課題を実施する。更に、実習は 80 名収容可能な模擬薬局（模擬病院薬局実習室、模擬保険薬局実習室）と 80 名収容可能な調剤実習室を核に実施している。

〔点検・評価〕

1. 本学の実務実習事前学習は、実務実習モデル・コアカリキュラムで設定された講義・演習と実習のコマ数より多くの時間を割いて実施されている。また、全授業が一人ずつもしくはスモールグループ形式で実施され、PBL 形式の授業も数多く含んでおり、学習方法も適切であると評価できる。
2. 本学の 1 学年の学生数 145 名を十分に収容できる、模擬薬局や調剤実習室等で実習が行われており、実施場所も適切であると評価できる。

〔改善計画〕

特になし。

基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

〔現状〕

本学の実務実習事前学習には、常時 13 名以上の臨床系専任教員が関わっている。今年度の 4 年生の学生数は 128 名であることから、学生 10 名に 1 名の専任教員が実務実習事前学習に係わったことになる。また、全教員が薬剤師の資格を持ち、しかもそのほとんどが実務家教員である。

〔点検・評価〕

1. 学生 10 名に 1 名の専任教員が実務実習事前学習に係わったことは評価できる。
2. 実務実習事前学習に係わった全教員が薬剤師の資格を持ち、そのほとんどが実務家教員である。よって、実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であると評価できる。

〔改善計画〕

特になし。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観 点 4 - 1 - 4 - 1】 実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観 点 4 - 1 - 4 - 2】 実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現 状]

本学では、4年次に実務実習事前学習として、「臨床調剤学 1」（15 コマ、2 単位）、「臨床調剤学 2」（15 コマ、2 単位）、「臨床薬学 1」（15 コマ、2 単位）、「臨床薬学演習 1」（15 コマ、2 単位）、「臨床薬学演習 2」（15 コマ、2 単位）、「基礎調剤実習」（15 コマ、1 単位）、「事前実習」（78 コマ、4 単位）を実施している。また、5年次 4 月には、「臨床薬学 2」（15 コマ、2 単位）を実施予定である。実務実習開始の 1 年前から直前にかけて、十分に時間をかけて実務実習事前学習を実施している。

これとは別に、3年次に調剤学全般の講義として「臨床薬剤学 1」（15 コマ、2 単位）と「臨床薬剤学 2」（15 コマ、2 単位）を実施しているが、5年次の実務実習まで期間が 1 年以上空くため、復習の内容を実務実習事前学習に組み込んでいる。

[点 検 ・ 評 価]

1. 本学の実務実習事前学習は、4年次から 5年次 4 月にかけて実施され、実務実習の約 1 年前から実施されることから、学習効果が高められる時期と評価できる。

2. 3年次に調剤学全般の講義を行っているが、4年次に実務実習事前学習の中で復習し、到達度が確認されていることから、十分に基準を満たしていると評価できる。

[改 善 計 画]

特になし。

(4 - 2) 薬学共用試験

基準 4 - 2 - 1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現 状]

CBT 本試験は 4 年生の学生（128 名）を対象に平成 22 年 1 月 7 日（木）に実施され、正答率 60%以上の学生を合格とした。また、不合格者（1 名）には再試験を実施した。

OSCE 本試験は平成 21 年 12 月 23 日に 4 年生の学生（128 名）を対象に実施され、「項目評価」が 70%以上、かつ「概略評価」の合計が 5 点以上の学生を合格とし、不合格の学生（1 名）には再試験を実施した。

CBT 及び OSCE の両試験に合格しない場合、本学では進級できない規定となっている。このため、5 年次の必修科目である実務実習は、「適切な薬学知識と技量を有した」学生のみが受けることができるシステムになっている。

[点 検 ・ 評 価]

CBT 試験合格者（正答率 60%以上）で、かつ OSCE 試験合格者（項目評価が 70%以上、かつ概略評価の合計が 5 点以上）のみが実務実習を受けることができるシステムとしている。これにより、本学の実務実習履修者については、薬剤師法第 19 条に関する違法性の阻却の要件の 1 つである「適切な薬学知識と技量を有すること」について要求を満たしている。

[改 善 計 画]

特になし。

基準 4 - 2 - 2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

- 【観点 4 - 2 - 2 - 1】 薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。
- 【観点 4 - 2 - 2 - 2】 学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。
- 【観点 4 - 2 - 2 - 3】 CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

「共用試験」は、薬学部における薬剤師養成教育において、臨床能力の醸成に必要な実務実習教育を実施するに際して、実習する学生の資質（知識、技能、態度）を大学が社会に対して保証する試験として位置づけられている。

学生の資質のうち知識に関するものがCBTで評価される。また、CBTは、「通常の授業を理解している学生が特別な準備（例えば1ヶ月以上の期間にわたる大学や予備校でのCBT対策用特別講義や演習）を要することなく解ける問題」とされている。CBTは、薬学共用試験センターの「実施要綱」に沿って行われている。本学部では、CBT委員会（実務家教員を除く教員よりなる）を設置し、CBTに関する教育体制を検討し実施した。その内容は、以下のとおりである。（1）受験する学生の自主的な学習を促進するため、e-learningシステムを導入し、大学のみならず自宅等でも自習可能とした。（2）薬学部学生が専用に使用できるコンピュータ学習室を平日午後について確保した（平日午前中は通常授業があるため午後のみ）。（3）1年次及び2年次等で学習した内容の復習を中心に週に2コマの演習を実施した。（4）CBT模擬試験を複数回実施し、成績が下位の学生について別途演習を行った。

一方、学生の技能と態度を評価するOSCEも、薬学共用試験センターの「実施要綱」に沿って行われている。薬学部内に臨床系教員（実務家教員含む）と基礎系教員で構成されるOSCE委員会を設け、毎月1回ミーティングを実施している。また、OSCEの全課題が学内で実施できるように施設を拡充した。例えば、毎年2課題実施される薬剤調製（散剤、水剤、軟膏剤、錠剤）の試験を実施できるよう、学生80名を収容可能な調剤実習室を設置した。また、模擬クリーンベンチを10台購入し、

無菌操作の課題も実施できるように設備を整えた。

〔点検・評価〕

1. CBT と OSCE は共に薬学共用試験センターの「実施要綱」に沿って行われている。
2. CBT 委員会を月 1 回及び必要に応じて適宜開催し、教授会への報告、並びに教員への周知により、CBT への対応を徹底させている。
3. OSCE 委員会を設け、毎月 1 回開催している。臨床系教員と基礎系教員で構成することで、基礎系教員が薬剤師実務教育に関わりやすい体制を整えている。
4. 学生の自主的な学習を促進するため、e-learning システムを導入し、大学のみならず自宅等でも自習可能とした。また、薬学部学生が専用に使用できるコンピュータ学習室を確保している。
5. 学生 80 名を収容可能な調剤実習室を設置するなど、施設や設備の拡充を行っている。

〔改善計画〕

本学にはコンピュータ学習室が複数あり設備は充実しているが、他学部学生の使用頻繁も高い。このため、本年度は 52 台のコンピュータが設置された教室を平日午後に確保することしかできなかった。来年度以降は、4 年生のみならず低学年から使用できるように、自己学習用コンピュータの台数確保を目指す。

OSCE に関しては調剤実習室等を設置したが、患者応対、疑義照会、服薬指導などコミュニケーション系の課題を適正に実施できる個室の確保を目指す。

基準 4 - 2 - 3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4 - 2 - 3 - 1】 実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4 - 2 - 3 - 2】 実習施設に対して，観点 4 - 2 - 3 - 1 の情報が提供されていること。

〔現状〕

本学の平成 21 年度薬学共用試験の実施時期、受験者数、合格者数及び合格基準は、表 4-2-3-1 に示すとおりである。これらの結果は、本学薬学部ホームページのトップページから容易に識別可能な場所に公表し、誰でも簡単にアクセスが可能な状態とした。また、共用試験の実施方法に関しては、CBT 及び OSCE 共に薬学共用試験センターの「実施要綱」に沿って行われたこと、並びに薬学共用試験が適切に実施できるよう学内の施設・設備等を充実させたこと等を「自己評価 21」に記載した。

また、病院・薬局実務実習の施設に対し、平成 21 年度薬学共用試験結果を本学薬学部ホームページで平成 22 年 4 月 1 日以降に公表する旨を文書または実務実習説明会において伝達した。

表 4-2-3-1 平成 21 年度薬学共用試験結果

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
C B T	本試験 平成 22 年 1 月 7 日 追再試験 平成 22 年 2 月 26 日	128	128	正答率 60%以上
O S C E	本試験 平成 21 年 12 月 23 日 追再試験 平成 22 年 2 月 18 日	128	128	細目評価 70%以上 概略評価 5以上
共用試験		128	128	

[点 検 ・ 評 価]

1. 本学薬学部ホームページにて平成 21 年度薬学共用試験の実施時期、受験者数、合格者数及び合格基準を公表した。実施方法等に関しては、「自己評価 21」に記載した。
2. 実務実習施設に対し、薬学共用試験結果は本学ホームページにて平成 22 年 4 月 1 日以降より閲覧可能であることを周知した。

[改 善 計 画]

特になし。

基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4 - 2 - 4 - 1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4 - 2 - 4 - 2】 OSCE評価者の育成等に努めていること。

〔現状〕

CBTの問題については、国家試験問題を基に作成された問題等を中心に、e-learning システムに約 7,000 問を入力し、自己学習、模擬試験及び特別演習等に利用している。毎年、2,000 問以上（各教科(SBO)担当教員当たり 100 問以上）を新たに作成して入力する予定としている。

OSCEに関しては、学内教員を中心としたメンバーよりなる評価者育成のためのワーキンググループを各課題で組織し、5 領域 6 課題の評価者育成に努めている。また、実務実習受け入れ施設の薬剤師と連絡を取り、OSCE 評価者としての参加を呼びかけ、参加者に対しては直前評価者講習会を実施している。各ワーキンググループは、評価者養成のみならず、試験場（ステーション）の構成の決定や備品の購入や管理を行い、OSCE が滞りなく実施できるための準備を行っている。

〔点検・評価〕

1. 各教科(SBO)担当教員に対して、CBT委員会から問題作成の依頼を行い、適切に自己学習、模擬試験及び特別演習等に利用できるように CBT 委員が e-learning システムに入力等を行っている。
2. ワーキンググループを各課題で組織し、OSCE 評価者の育成を行っている。
3. 各ワーキンググループは、試験場（ステーション）の構成の決定や備品の購入や管理を行い、実施体制の充実に貢献している。

〔改善計画〕

特になし。

(4 - 3) 病 院 ・ 薬 局 実 習

基 準 4 - 3 - 1

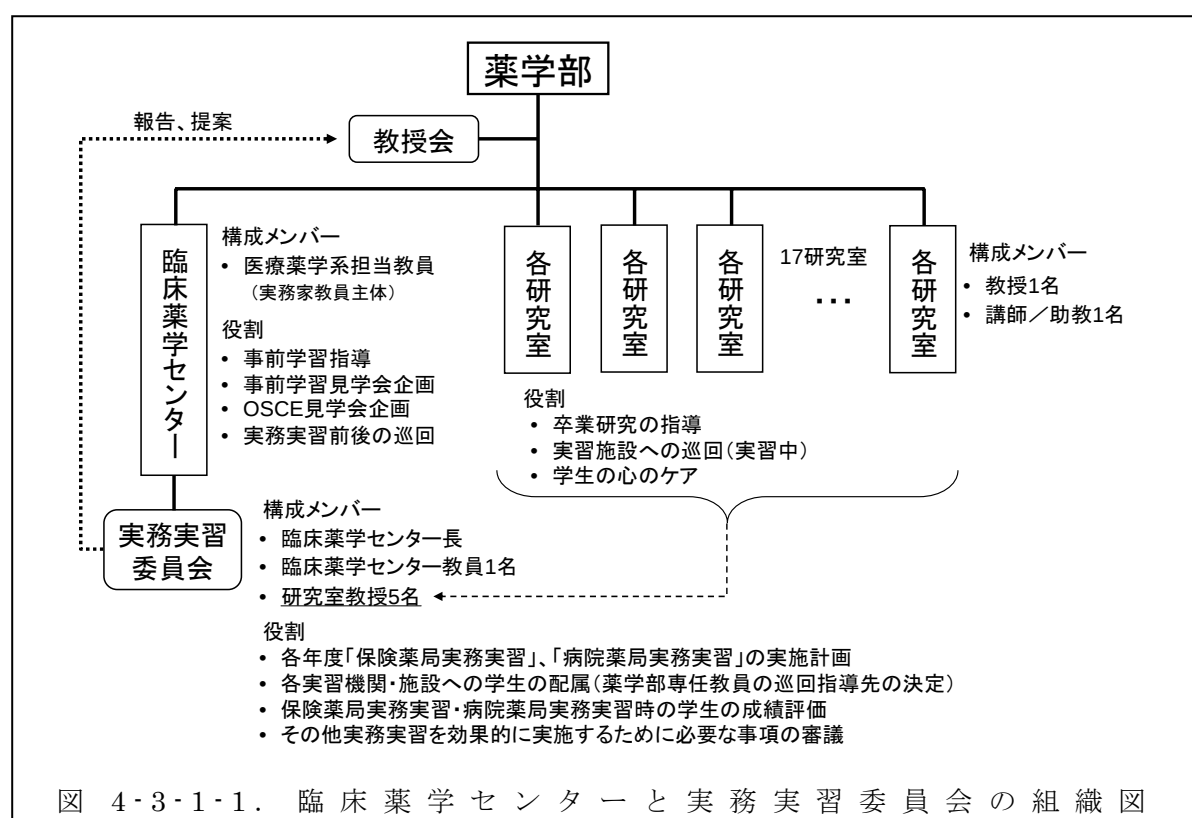
実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【 観 点 4 - 3 - 1 - 1 】 実務実習委員会が組織され，機能していること。

【 観 点 4 - 3 - 1 - 2 】 薬学部全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現 状]

本学では、医療薬学教育充実を目指して、学部開設時より教育機構として「臨床薬学センター」を設置している。「臨床薬学センター」を構成する教員は、本薬学部の医療薬学系担当教員であるが、そのほとんどは実務家教員でもある。この「臨床薬学センター」では実務実習委員会を設け、毎月審議を行い、きめ細やかな指導を行う。図 4-3-1-1 には、臨床薬学センターと実務実習委員会の組織図及び連携体制を示す。実務実習委員会の審議内容は教授会で報告・提案され、決定事項が各研究室の



教員に徹底される。

実務実習委員会の組織及び役割の概要は以下のとおりである。

- 1) 保険薬局・病院薬局実習を効果的に実施するために「臨床薬学センター」内に「実務実習委員会」を設置する。
- 2) 委員会は、臨床薬学センター長、臨床薬学センター教員 1 名、薬学部専任教員（研究室教授）5 名、及び薬学部事務職員 1 名をもって構成する。
- 3) 委員会は次の事項について審議・決定する。
 - ・各年度「保険薬局実務実習」「病院薬局実務実習」の実施計画
 - ・各実習機関・施設への学生の配属
（薬学部専任教員の巡回指導先の決定）
 - ・保険薬局実務実習・病院薬局実務実習時の学生の成績評価
 - ・その他実務実習を効果的に実施するために必要な事項
- 4) 委員会に事務局を置く。事務局は次の事務を担当する。
 - ・各実習機関・施設との連絡、調整
 - ・「実務実習」に係る文書、記録等の管理
 - ・その他委員会を補佐するために必要な事務
- 5) 緊急時の対応
 - ・実務実習時、学生及び実習医療機関（指導薬剤師など）からの緊急体制に対応するために、緊急連絡網を設けている
 - ・報告・連絡：学生が報告・連絡する場合は配属先研究室の担当教員へ、医療機関が報告・連絡する場合は臨床薬学センターへ先ず一報するような体制を組んでいる

また、巡回指導等は薬学部専任教員全員が対応する。巡回指導は 1 施設当たり 3 回（実習前、実習中、実習終了後）行う。ただし、薬局の実習前と後の巡回は、エリア単位で実施する。巡回指導の概要を以下に示す。

巡回指導教員の配置と人数：巡回指導は、臨床薬学センター教員 12 名と 17 研究室の教員 34 名（各研究室に専任教員 2 名）が実施する。実習前と実習終了後の巡回指導は臨床薬学センター教員が担当し、年間 47 病院と 66 薬局エリアに対して実施する。実習中の巡回指導は、その学生の卒業研究を指導する各研究室の専任教員が担当する。学生は 4 年次後期から各研究室に

7～8名ずつ配属されるので、各研究室の専任教員は、配属学生が実習する病院及び薬局施設の巡回指導を実習中に行う。

[点検・評価]

1. 本学では、医療薬学教育の充実を目指して、学部開設時より教育機構として「臨床薬学センター」を設置している。この「臨床薬学センター」では、実務実習委員会が組織され、その審議内容は教授会で報告・提案され、決定事項が各研究室の教員に徹底される。また、実務実習中の緊急時対応も行う。

2. 薬学部全教員が積極的に実習施設の巡回指導に参画することが教授会を通じて確認されている。実習前と実習終了後の巡回は臨床薬学センター教員が担当し、年間47病院と66薬局エリアに対して実施することで、病院・薬局との緊密な連携を図る。

[改善計画]

特になし。

基準 4 - 3 - 4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

- 【観点 4 - 3 - 4 - 1】 学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。
- 【観点 4 - 3 - 4 - 2】 学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。
- 【観点 4 - 3 - 4 - 3】 遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

〔現状〕

学生の実習時期と実習施設の割り振りに関しては、学生に対して希望調査を行い、実習時期、エリア（保険薬局実務実習の場合）、及び病院を選ばせ、その希望調査の結果をもとに、学生の実習時期と実習施設を割り振っている。希望が競合した場合は、成績順に割り振りを行う旨を学生に書面並びに口頭にて伝達し、検討期間を設けた後に決定している。

希望調査時に学生の現住所と最寄駅及びその間の移動手段についても調査している（現住所が下宿先の場合は実家についても同様に調査）。病院薬局実務実習の場合は、この調査に基づき、現住所または実家から 90 分程度以内に通学できる施設で実習を行えるよう配慮して配属を決定している。遠隔地で実習を行う場合には、往復交通費並びに実習期間中宿泊代金は大学負担となることを、書面並びに口頭にて事前に説明している。

なるべく大学近郊の実習施設になるよう施設の選定を実施しているが、実習施設が遠隔地（長野県及び山梨県）にある場合も、例外なく巡回を実施する。

〔点検・評価〕

1. 学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われている。
2. 学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされている。
3. 遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めている。

[改 善 計 画]

特 に な し 。

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5 - 1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5 - 1 - 1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観 点 5 - 1 - 1 - 1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観 点 5 - 1 - 1 - 2】 1 クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現 状]

本学では自己研鑽・参加型学習の一環として、問題立脚型学習（PBL）である実習を取り上げている。各専門科目にはそれぞれ必修の実習単位があり、学生はすべての実習を受講する必要がある。これらの実習は実習内容により、主に1名から4名までのグループ学習を旨としている。これらのグループはそれぞれの大きさにより小規模実習から中、大規模実習までを網羅し、小規模実習では各人がすべての実習過程に参加し、実習の構築法、データ解析などについて考察しなければならない。一方で中規模実習や大規模実習では各人がそれぞれの役割をチームの中で担当し、チームプレイを学習するとともにチーム研究の中でデータを共有し解析するという実習を積む。これらの実習では基礎的な実験から、臨床実習までが含まれ、問題演習、研究講演発表会（質疑応答を含む）、レポートの提出などが義務付けられている。

[点 検 ・ 評 価]

1. 少人数グループ制と実験演習や講演発表会などを通じて、学生は能動的に学習に参加することが必須となっている。
2. 演習、実習に関しては小グループ制をとっており、各グループは主に1名から4名で構成されており、すべての学生が参加する適正人数で行われている。

本学においては、後述（基準 5-1-2）するように全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習は適正に行われていると判断される。

〔改善計画〕

特になし。

基準 5 - 1 - 2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の 1 / 10 以上となるよう努めていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

〔現状〕

本学における自己研鑽・参加型学習は主に実習を通じて行なっている。実習は 2 年次後半より 4 年次まで必修科目として実施されている。1 年次では薬学専門実習の代わりに、PBL 型授業としてソーシャルスタディ科目の「自己の探求」を設定している。また 4 年次後期には学生は各研究室に配属され、5 年次より卒業研究を始める。この卒業研究は 6 年次まで継続して行われる。さらに 5・6 年次には「起業セミナー」及び「インターンシップ」の授業が予定されており、これらの参加型授業や企業等の就業経験を通して、職業観を養い、医療産業、薬業界の社会的位置づけ、環境、業界特有の知識などを理解することが可能となっている。これらの実習単位数は卒業必要単位である 227 単位中 39 単位を占めている。実験実習では「基準 5-1-1」で記述されるように、少人数制をとって各実習に取り組むようになっている。PBL 形式の例をあげると、「臨床調剤学」では各課題が設定され、それらの課題に対して討議、発表会を通して問題に対する解答を自ら導き出す内容となっている。課題としては「ファーマシューティカルケア」「チーム医療における自己の能力や責任範囲の限界」「求められる知識、技能、態度とは」「患者に適した剤型とは」「患者の特性に適した用法・用量とは」「病態に適した用法・用量とは」「院内感染の回避方法とは」「模擬症例の副作用の初期症状と検査所見」「誤りを生じやすい調剤例とその原因」及び「事故が起こった場合の対処法」等の課題について各自解答を討議し発表会を行なっている。

〔点検・評価〕

1. 2 年次から 4 年次までの各学年で基礎科目実習が必修単位として組み立てられており、ほぼ全学年で実行を伴って施行されている。

2. 自己研鑽・参加型学習の単位数は卒業要件単位数 227 単位中 39 単位で、1／10 以上を占めている。

[改善計画]

特になし。

『学 生 』

6 学 生 の 受 入

基 準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観 点 6 - 1 - 1】 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観 点 6 - 1 - 2】 入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現 状]

本学の教育理念は、学則第2条第1項で定められており、それに基づき薬学部薬学科の教育目的は、学則第2条第2項第6号で定めている。薬学部薬学科のアドミッション・ポリシーは、入学志願者募集に関する基本方針として、武蔵野女子学院入学試験委員会で審議決定され、その内容は以下のとおりである。

入学志願者に対してはホームページ等に公表するとともに、オープンキャンパス、高校訪問、高校内ガイダンス、入試説明会等を通して説明し、浸透するように努力している。

[アドミッション・ポリシー]

本学では、以下のとおり、薬学科の教育目的を定めており、この目的に共感し、学識、能力、人間性等を高めていく意欲を持った人材の入学を期待している。

薬学科の教育目的

6年一貫教育の趣旨を生かし、教養教育から基礎薬学教育、医療薬学教育へと系統的な教育を行うことで、医療人として高い倫理観と高度な専門知識を兼ね備えた実践力のある薬剤師の育成を目的とする。

また、上記の教育目的に適応する人材を選抜するため、本学では多様な能力を持った生徒を、多面的に評価することを目的として複数の入試制度を設け、選抜している。

Mスカラ入試（AO入試）

本学の教育内容や教育システムに深く共感し、本学で学びたいという意欲の強い者を積極的に受入れていくことを方針としている。そのために十分時間をかけて選考を行い、学力試験だけでは見出すことのできない能力や意欲、将来の可能性等をもとに、本学が求める学生像にあった生徒を書類審査及び面接により審査・評価し、選抜する。

指定校推薦入試／付属校・系列校推薦入試

高等学校との信頼関係を基本として、本学の教育内容や教育システムを理解し、本学教育に必要な学力を有しているとともに、本学を専願とし、学習意欲を持つ生徒であることを学校長が推薦する者の中から学力と人物像の適性について多面的かつ総合的に審査・評価し、選抜する。

一般入試

本学の教育内容や教育システムを理解し、かつ学習意欲をもって入学を強く希望する志願者の中から、基礎学力と専門教育を主とする教科の理解度、並びに人物等の適性等について、学力試験及び書類審査を行い、多面的かつ総合的に審査・評価し、選抜する。

センター試験入試

本学の教育内容や教育システムを理解し、かつ学習意欲をもって入学を強く希望する「大学入試センター試験」を受験した志願者の中から、基礎学力と専門教育を主とする教科の理解度、並びに人物等について、書類審査を行い、多面的かつ総合的に審査・評価し、選抜する。

〔点検・評価〕

アドミッション・ポリシーの設定に当たっては、学部教授会等で審議され、理事会で決定された教育目的と合致しており、十分な責任ある体制をとっている。また本学では、アドミッション・ポリシーに沿った多様な選抜方法を実施しているが、それぞれの入試の特性に基づいた学生数を確保している。

このことは、学生の受入に関する情報が事前に周知され、本学のアドミッション・ポリシーが受験生に理解されている結果である。

〔改善計画〕

特になし。

基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観 点 6 - 2 - 1】 責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観 点 6 - 2 - 2】 入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観 点 6 - 2 - 3】 医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

〔現 状〕

本学は基準 6-1 のアドミッション・ポリシーに基づいた多様な能力を持った学生を求め、入試ごとに選抜の方針を明確に定め実施している。責任体制としては、学長を本部長とした入学試験本部を設置し、学生募集から入学試験に至るまでの業務を統轄している。特に入試業務は、専任教員と事務職員で実施組織を構成し、厳正な環境で安全に実施できるよう努めている。その一方策として、各学部教員から入試実務委員 1 名ずつを選出し、その委員が入試センター事務部と密接に連携をとり、教職員が適切に運営できる体制を作っている。

また、入試当日には、学長自ら当該入試のもつ意味とそれぞれの入試の特性等について担当教員に説明し、入試の重要性について注意を喚起している。更に、具体的な入試実施要項について入試センター事務部の職員が詳細な説明を行い、実施に際しトラブルが生じないように慎重に対応している。

入学者選抜に際しては、学部長、学科長、入試実務委員が高校での成績や試験の成績等を総合的・合理的に判断して合格候補者を選出している。

本学部では、医療人としてより高度な専門知識と実践力を持つ薬剤師を育成することを目的として、入学後のカリキュラムを編成している。特に入学後には「化学」を中心に「物理」「生物」及び「数学」等の基礎学力が求められる。一方、これからの薬剤師は、コミュニケーション能力、問題解決能力、論理的思考能力、国際性、倫理観の保有等が期待されており、これらの要請に応えるべく、「共通科目」及び「学科科目」を配置し

ている。

現在の入学試験科目は、英語、理科（化学）、数学等入学後に求められる基礎学力として必要不可欠な科目を試験科目に課し、評価している。また、前述のアドミッション・ポリシーに基づき、学力試験、書類審査、面接等の手段によって、入学希望者の学習意欲、基礎学力及び医療人としての適性を多面的に審査している。

〔点検・評価〕

責任ある体制の下、学生の受入業務が行われている。入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力を的確に評価しており、医療人としての適性も多面的な方法で審査している。

〔改善計画〕

特になし。

基準 6 - 3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6 - 3 - 1】適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6 - 3 - 2】適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

現在薬学部新入生定員数は145名に定められている。これに対し、教育に直接関わる薬学部には所属する専任教員（教授以下、准教授、講師、助教）の員数は50名である。また、実務教育を担当する教員は、本学専任の12名からなり、臨床手技の他、医療人としての心構えについても教授している。

また本学では、これらの専任教員全員が構成員となる産官学共同研究の「薬学研究所」を開設し、教員自らが研究者として研究所で研究を行ない、新しい“知”を生産している。その真贋を見きわめる心技を磨き、自らの資質を高めている。このようにして薬学を深く理解した教員が学生を教育するシステムにより、最新の研究成果を授業にフィードバックし、高い教育を継続的に確保している。

施設・設備については、講義室の定員はおよそ150名、学生実習室の定員は80名（1実習は1学年の半数ずつが交代で行う）である。また、実務実習事前学習のための模擬薬局と模擬病院の他、一斉に調剤実習を行うための設備（定員80名）を備えている。

[点検・評価]

学生1人当たりの教員数と質は適切に確保され、授業に必要な施設・設備は充足している。

[改善計画]

特になし。

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

平成21年度の薬学部入学定員数は145名、入学者数は150名であり、在校生を含めた在籍者数(6年制のみ)は568名である。

年度別の入学定員充足率は、表6-4-1のとおりである。また、年度別収容定員充足率は、表6-4-2のとおりである。

表 6-4-1 年度別入学定員充足率

年度	H18	H19	H20	H21
入学定員(名)	145	145	145	145
入学者数(名)	144	146	140	150
入学定員充足率(%)	99.3	100.7	96.6	103.4

表 6-4-2 年度別収容定員充足率(6年制のみ)

年度	H18	H19	H20	H21
収容定員(名)	145	290	435	580
在籍者数(名)	144	288	421	568
収容定員充足率(%)	99.7	99.3	96.7	97.9

[点検・評価]

薬学部が6年制となった平成18年度からの入学者数を見ると、多少の変動は見られるが概ね計画どおりに安定した入学者数を維持してきている。また在籍者数についても、収容定員数とほぼ乖離なく、推移している。このことは、表6-4-3のとおり退学率等が低いことから見ても、入学後の学力不足やミスマッチが少なく、収容定員と乖離しない要因のひとつであると評価している。

表 6-4-3 年 度 別 退 学 率

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
在 籍 者 数 (名)	1 4 4	2 8 8	4 2 1	5 6 8
退 学 者 数 (名) ※	3	7	3	—
退 学 率 (%)	2 . 0 8	2 . 4 3	0 . 7 1	—

※ 退 学 者 数 に は 、 除 籍 者 を 含 む 。

[改 善 計 画]

特 に な し 。

7 成績評価・修了認定

基準 7 - 1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

(1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

(2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。

(3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

(1) 成績評価の基準については、定期試験等の結果（点数）をもとに以下のように設定されている。

< 成績評価の基準 >

成績評価は6段階に分かれており、その基準は下記のように厳密に設定されている。

[合格]

S：100～90点：GPA 4.0：きわめて優れた成績を表す。

A：89～80点：GPA 3.0：優れた成績を表す。

B：79～70点：GPA 2.0：十分と認められる成績を表す。

C：69～60点：GPA 1.0：合格ではあるが、十分ではない成績を表す。本学が目指す単位取得の到達レベルではない。

[不合格]

D：59点以下：GPA 0.0：合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す。

X：評価不能：GPA 0.0：出席不良や評価不能であることを表す。

上述の成績評価基準のほか、本学では学生の勉学意欲を高めることを目的として、各学生の学習到達度を評価するためにGPA制度を導入している。

< GPA (Grade Point Average) 制度 >

GPAとはそれぞれの科目で得た評価をポイントに置き換え、

計算式により数値を算出する成績評価システムである。GPAは大学で学ぶ学生にとって、学習の到達度を客観的に測る指針となり、本学では進級や卒業判定に用いている。

$$\text{GPA 計算方式} = (\text{科目単位数} \times \text{成績ポイント}) \text{の総和} \div \text{総履修単位数}$$

< 学習到達目標の設定 >

本学は学習到達目標を GPA 2.0 としている。本学は卒業基準に入学時からの通算の GPA が 2.0 以上であることを盛り込んでいる。また各学期の GPA が 2.0 未満であった学生に対してはクラスアドバイザーによる学修指導を実施している。

以上の成績評価の基準、GPA 制度、及び学習到達目標の設定等については、履修要覧に明記していると同時に入学後のオリエンテーション、さらに各上級学年に進級時の 4 月上旬の履修ガイダンスにおいても教務課、及び薬学科長からそれぞれ口頭説明を行い、学生に周知されている。

(2) 各科目の担当教員は試験・レポート等の採点結果に基づいて、上述(1)に示した成績評価基準に従って厳正に成績評価を行い、その結果を教務課に提出するシステムとなっている。

(3) 成績評価の結果は、本学ではインターネットを利用した「Web 成績公開システム」により、学生に告知している。「Web 成績公開システム」の操作法は履修要覧に詳細に記載されており、学生はそれを参考にアクセスすることとなっている。また成績評価結果についてはインターネットを利用した告知のほか、学年末の 3 月に学生及び保護者宛に成績証明書の配布・送付も合わせて行っている。さらに「Web 成績公開システム」による前期・後期期末試験後の成績評価の発表と同時に追再試験情報の掲示も行っているほか、該当する学生には追再試験情報に関する郵便物を発送している。

成績の通知時期は以下のとおりである。

< Web 成績公開システム >

〔前期〕

8 月下旬に成績通知画面で成績が確認できるように、また、9 月下旬に前期の追再試験対象者の成績が確認できるように掲示している。

〔後期〕

2 月中旬に成績通知画面で成績が確認できるように、また、3 月上旬に後期の追再試験対象者の成績が確認できるように掲示している。

3 月上旬に卒業年次生に対して、卒業判定結果を掲示している。

＜成績証明書の配布＞

- ・卒業生には卒業式当日に「成績証明書」を配布している。
- ・3 月中に全学生に対し、「成績証明書」を送付している。

また、教務課は成績に関する問い合わせを下記の期間、受付けるシステムになっている。

前期科目：8 月中下旬頃

後期科目及び通年科目：2 月中下旬頃

〔点検・評価〕

（1）について

1. 上述のように成績評価の基準が詳細に厳密に設定されているほか、GPA 制度も導入されている。

2. これらは履修要覧に明記されているほか、入学後のオリエンテーション、さらに各上級学年に進級時の 4 月上旬の履修ガイダンスにおいても教務課、及び薬学科長からそれぞれ口頭説明を行い、学生への周知を徹底させている。

（2）について

成績評価は各科目の担当教員によって、上述の成績評価基準に忠実に従って厳正に行われている。

（3）について

1. 成績評価の結果について、本学ではインターネットを利

用した「Web 成績公開システム」により、学生に告知しており、インターネットに接続可能な PC があれば、必要なときにほぼ年間を通して成績を確認できるように便宜を図っている。

2. 「Web 成績公開システム」による前期・後期定期試験後の成績評価発表と同時に追再試験情報に関する掲示も行っているほか、追再試験情報の郵便物を該当する学生に発送しており、成績評価だけでなく必要な関連情報も学生に確実に告知するシステムになっている。

3. 学生が成績に関する問い合わせを希望した場合には教務課が対応するシステムが整備されている。

[改善計画]

特になし。

基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7 - 2 - 1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

<進級基準について>

薬学部の学生は卒業後、医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能と高い倫理観が求められる。そのため本学では下記のように進級基準を設定している（資料 5 を参照のこと）。

[1→2 年生に進級]

- ・各学年において履修すべき必修科目（前年度以前の未履修科目を含む）のうち未履修科目の数が 2 科目以内であること。
- ・薬学専門必修科目の単年度 GPA（開講表においては進級 GPA と記載されている。）が 1.3 以上であること。

[2→3、3→4、4→5、5→6 年生に進級]

- ・各学年において履修すべき必修科目（前年度以前の未履修科目を含む）のうち未履修科目の数が 2 科目以内であること。
- ・薬学専門必修科目の単年度 GPA が 1.5 以上であること。
- ・5 年次への進級は上述の進級基準に加えて薬学総合演習 1 の単位認定が必須である。

[卒業判定]

- ・卒業所要単位（227 単位）を満たすこと（表 7-2-1）。
- ・総合 GPA（*）が 2.0 以上であること。

*：在学中に履修した科目全ての成績平均値

各学年における必修科目、選択科目等全科目について、単位数も含めた開講表は表 1-1-1 に示すとおりである。

表7-2-1 卒業所要単位数[薬学科（6年制）]

授業科目の区分		各区分で取得すべき 最低単位数	特 記
共通科目	建学科目	4	仏教概説1・2(4単位)
	健康体育科目	1	体育実習1(1単位)
	コミュニケーション科目	12	英語1～4(8単位)
			コンピュータ活用2(2単位)
	セルフディベロップメント科目	28	コミュニケーションスキル(2単位)
			10科目20単位必修
	ソーシャルスタディ科目	3	4科目8単位選択必修
			自己の探求(1単位)
学科科目	必修	170	キャリアデザイン(2単位)
	自由選択科目	9	別頁(開講表)参照
合 計		227	上記所要単位以外の共通科目・学科科目 他学部・他学科履修許可科目

＜原級留年の取扱いについて＞

休学の場合を除いて、同一学年の在籍は2年以内とする。それを超えた場合は除籍となる。

原級留年となった学生には学年制が適用される。学年制においては単位制と異なり不合格となった科目だけを履修するのではなく、当該学年の全科目を履修し直すことになる。ただし、前年度評価がS及びA評価の科目及び単位認定済みの実習科目は、再履修を免除する（薬学共用試験に関わる科目を除く）。

原級留年となった場合は別途、再履修指定科目の履修指導を行っている。

〔点検・評価〕

1. 上述の通り、進級については取得単位数と成績評価である単年度GPAの結果を総合して決定することとなっている。これにより、履修成果が一定の水準に到達していない学生は進級できない制度となっており、学生の履修成果を一定水準以上に保つことができていると判断される。

2. 留年する場合は学年制となっており、前年度成績評価 S、あるいは A 以外であった全ての必修科目を再履修することとなり、各学年の履修科目について確実に一定水準以上の学力に到達した学生が進級し、上位学年配当の科目を履修することができるという学習システムが整備されている。

3. また進級要件、及び原級留年の取り扱いについては、[現状]の項目に記載のとおり、厳密に規定されており、その内容は履修要覧（資料 5）に記載されている。入学後のオリエンテーションにおいても履修要覧を参照しながら、進級基準、及び原級留年の取り扱いについて学生に口頭で説明している。また、各年度初めの 4 月上旬の履修ガイダンスにおいても教務課、及び薬学科長からそれぞれ二重に口頭説明を行い、学生に確実に告知されるように十分配慮し、実施している。

[改善計画]

特になし。

8 学生の支援

(8 - 1) 修学支援体制

基準 8 - 1 - 1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観 点 8 - 1 - 1 - 1】 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観 点 8 - 1 - 1 - 2】 入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観 点 8 - 1 - 1 - 3】 履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現 状]

入学者に対しては、入学式後にガイダンスを 1 週間実施し、学科の教員や教務課の職員が履修及び履修登録についての説明を実施している。また、前期授業開始前に 1 泊 2 日にて行われるオリエンテーションキャンプの中でも、先輩学生による履修相談のプログラムが組まれている。学生にはガイダンス期間に物理、化学、生物、数学のプレイスメントテストを実施し、テストの成績により基準点に満たない学生には補習を用意している。この 4 科目の補習は、各々 6 コマずつ設けられている。更に「薬学物理学 1、2」「薬学化学 1、2」「薬学生物学 1、2」「薬学数学 1、2」の合計 8 科目は、専門科目への導入として 1 年次に設けられている。

履修指導は毎年各学年において学期初頭のガイダンスにて実施する。更に各講義を始めるにあたり、当該科目の到達目標及び授業の概要、成績評価の方法を説明している。シラバスにも、同様な事柄が記載されている。実務実習に関しては、臨床薬学センターの教員により実習開始前にガイダンスを実施する。

[点 検 ・ 評 価]

1. 入学式後のガイダンスにおいて、学生には履修等についてのわかりやすい説明がなされている。

2. 1泊2日のオリエンテーションキャンプでは、教員や先輩学生とフランクに話し合える機会を設けており、その後の学習にプラスになっている。

[改善計画]

特になし。

基準 8 - 1 - 2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8 - 1 - 2 - 1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

〔現状〕

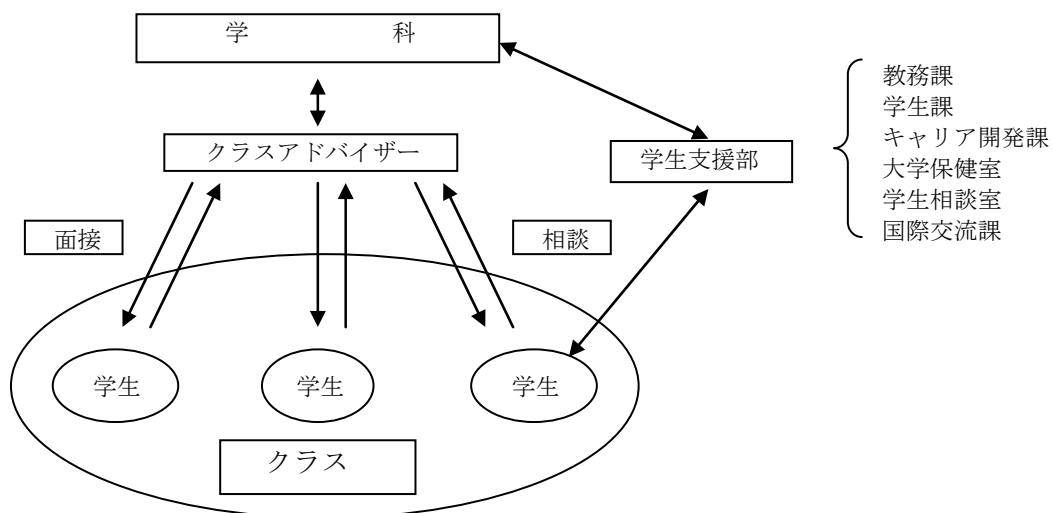
本学では、学生の学習面・生活面における悩みや問題に対して適切な助言・指導が与えられるように、専任教員による「クラスアドバイザー制度」を設けている。

具体的には、1年次から4年次前期までは、約40名を単位にクラスを編成し、専任教員(教授)がクラスアドバイザーになっている。4年次後期から6年次は、7～8名が卒業研究のための研究室に配属され(配属研究室)、配属研究室の担当教授が、クラスアドバイザーとなる。クラスアドバイザーは、個人面談等で学生にさまざまなアドバイスを与えている。

また、教員・学科・学生支援部が一体となって、次のような体制で学生たちをサポートしている。クラスアドバイザーは、1人ひとりの学生に対して、入学してから卒業までを、図8-1-2-1のように学修・生活・進路の3つの側面から、全面的な支援をする。各学生の学習上の個人記録を作成している。それを参考にして、定期的に個人面談を行い、指導・相談をしている。クラスアドバイザーの役割の中で、特に重要なことは、GPAの数値に基づき、成績不良者への適切な指導を行っていることである。年に数回、クラス会等を行い、教員と学生の親睦の場も設けている。

上記以外に新入生が入学してから、できるだけ早く大学の環境に慣れ大学(建学の精神、学科の教育理念等)を理解し、大学での学習が円滑にできるようにとオリエンテーションキャンプを実施している。上級学生の協力も得て、1泊2日の日程で、「コミュニケーション」をキーワードに、大学での学習にとけ込むためのプログラムを実施している。

専任教員が授業のない時間を設定し、研究室を開放するオフィスアワーの制度を設け、学生が教員と学習に関し相談できる環境を整えている。



【クラスアドバイザーの役割】

項 目	内 容	方 法	協力関係部署
1. 学修に関する こと	- 履修登録科目に関する相談 - 学修の進め方に関する相談 - 学科の専門に関する相談 - その他学修全般に関する相談 - 履修登録と成績の把握 - 成績不良者指導	・ オフィスアワーの活用	教務課
2. 学生生活に関 すること	・ 学生生活に関する相談 ・ 健康管理に関すること	・ 個別面談	学生課 大学保健室・学生相談室
3. 進路に関する こと	・ 転部・転科に関する相談 ・ 再入学、復籍に関する相談 ・ 休学や退学及び復学に関する指導 ・ 就職に関する相談 ・ キャリア関連科目の履修相談	・ G P A を考慮に入れた指導	教務課 学生課 キャリア開発課

図 8-1-2-1 クラスアドバイザーの役割

〔点検・評価〕

1. クラスアドバイザーは、比較的少人数を担当するので、学生とのコミュニケーションは良好である。

2. 1年次のオリエンテーションキャンプ以外にも、年数回のクラス会等を開催し、学生との懇談の場を設けていることは評価できる。

〔改善計画〕

学生への学習支援については、『学生自身が学問に対する高い自己目標を持ち続けること』への支援が最も重要である。6年間という長期間、薬剤師になるという目標を失わないように勉学に励むよう指導しなければならない。4年次前期までは、

教授がクラスアドバイザーを担当しているが、教授数が現時点で 17 名のため、ほぼ全員が担当している。4 年次後期からは配属学生のアドバイザーも担当することになり、その負担はかなり大きくなる。6 年制では、5 年次の実務実習、6 年次の卒業研究における配属学生の指導、悩みや訴えを聞くこと等に、多くの時間が必要となる。学生とのコミュニケーションがより重要になってくる 6 年制では、指導教員数の増加を検討したい。

基準 8 - 1 - 3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8 - 1 - 3 - 1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8 - 1 - 3 - 2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

本学は、学生の学業を奨励し、個性ある優秀な人材を社会に送り出すことを使命として、本学独自の奨学制度を設けている（表 8-1-3-1）。学外奨学金（日本学生支援機構等）についても、ふさわしい人材を選考・推薦している（表 8-1-3-2）。4月のガイダンスで奨学金説明会を行い、採用条件を明確にしている。また、優秀な成績で入学した学生に対して、1年間または数年間にわたり授業料減免を実施している（表 8-1-3-3）。

表 8-1-3-1 学内奨学金一覧

奨学金名	資格	給付年額	選考	募集期間	H21実績	うち薬学部
開学記念奨学金（一般）	優秀な学生で経済上修学困難な学生	12万円	1. 成績 2. 論文 3. 家計状況	5月中旬	51名	9名
開学記念奨学金（特別）	特に優秀な学生で熱意を持って研究に精進する学生	15万円	1. 成績 2. 論文 3. 面接	5月中旬	7名	1名
沼田奨学金	学業・人物ともに優秀で仏教伝道を志す者	50万円以内	1. 成績 2. 論文 3. 面接	5月中旬	16名	1名
高楠大蔵経記念奨学金	仏教精神を体し、学業・人物共に優秀な者	24万円以内	1. 成績 2. 論文 3. 面接	5月中旬	1名	0名
即如門主伝統奉告法要記念奨学金	仏教精神を体し、学業・人物共に優秀な者	12万円	1. 成績 2. 論文 3. 面接	5月中旬	1名	0名
武蔵野大学教育ローン 利子補給奨学金	本学指定の金融機関教育ローンを利用し、学費を完納した者	教育ローンの利息分のうち5万円（上限）	家計状況等	当年度学費完納後	1名	1名
武蔵野大学後援会奨学金	在学中の保護者の死去等による家計事情の急変	18万円～48万円	家計事情の急変等の証明書	随時	29名	3名
武蔵野大学学修奨励金 （特別奨励賞）※1	前年度の学業成績が優秀な者	20万円	成績等	5月中旬	27名	3名
武蔵野大学学修奨励金 （努力賞）※1	前年度の成績が前々年度より著しく向上し、努力の成果が見られる者	10万円			54名	6名
武蔵野女子学院 「ステップアップ」奨学金 ※2	国内外の大学院（武蔵野大学大学院以外）へ進学、もしくは海外の学部へ留学を予定する学生で、本学に戻って後輩を指導するに十分な能力と意欲を有する卒業生	100万円	1. 成績 2. 書類 3. 面接	5月～6月	2名以内	0名

※1・・・各学科で推薦され、学生が申請するものではありません

※2・・・詳細は総務課へ問い合わせるか、大学ホームページ「奨学金の案内」を確認してください

表 8-1-3-2 平成21年度学外奨学金一覧

●日本学生支援機構奨学金（貸与）

種類	貸与月額		貸与開始月		本学受給件数	薬学部受給件数
第一種	自宅通学者	30,000円または54,000円	1年生	7月から	370	58
	自宅外通学者	30,000円または64,000円	2年生以上	4月から		
第二種	3万、5万、8万、10万、12万、14万から選択		4～9月の間で希望する月から（各学年共通）		1,221	169

●財団法人 埼玉学生誘掖会

- ・対象者：学費負担困難な成績優秀者
- ・年間給付額：250,000円
- ・受給者：薬学科3年生 1名

表8-1-3-3 21年度入学 薬学部授業料減免制度

(単位：名)

入試区分		内容	定員	適用者数
AO入試(Mスカラ方式)	a合格	4年間授業料半額免除 (※)	1	0
	b合格	2年間授業料半額免除	2	2
全学部統一入試(一般入試S日程)	a合格	6年間授業料半額免除 (※)	2	0
	b合格	4年間授業料半額免除 (※)	5	0
メイン入試(一般入試A日程)	a合格	6年間授業料半額免除 (※)	2	0
	b合格	4年間授業料半額免除 (※)	5	0
一般入試A日程(センター利用)	a合格	4年間授業料半額免除 (※)	2	0
	b合格	2年間授業料半額免除	3	0

※2年毎に継続の可否の審査を行う。

学生の健康相談(ヘルスケア、メンタルケア)に関しては、健康管理センター事務室を中心とした体制(図8-1-3-1)で以下の支援を行っている。

- (a) 学生等の健康診断及び健康相談に関する業務
- (b) 学生等の精神衛生に関する業務
- (c) 学生等の健康診断の事後措置等健康の維持増進に関する業務
- (d) 大学の環境衛生及び伝染病の予防に関する業務
- (e) 大学の保健管理の充実、向上のための調査研究
- (f) センターの目的達成のために必要なその他の業務

大学保健室の勤務体制は専任の看護師2名、事務職員1名、学生相談室には常時2～3名体制の5名のカウンセラーが交代で勤務している。平成20年度の学生相談室における延べの面接(全学部)は452件であった。

生活相談全般に関して主にクラスアドバイザーが担当し、奨学金や正課外の活動は、学生課が常時窓口で対応している。

ハラスメントに関しては、「セクシャル・ハラスメント」「アカデミック・ハラスメント」のない快適な教育環境の確保を目指して、大学全体でこの問題に取り組んでいる。ハラスメント防止委員会では、学生及び教職員がハラスメントについて正しく理解し、防止することに力点を置き、パンフレットを作成し

ている。また、学生が相談しやすいよう、心理臨床センター、相談室、健康支援室、クラスアドバイザー等広く相談窓口を設けている（図 8-1-3-1）。

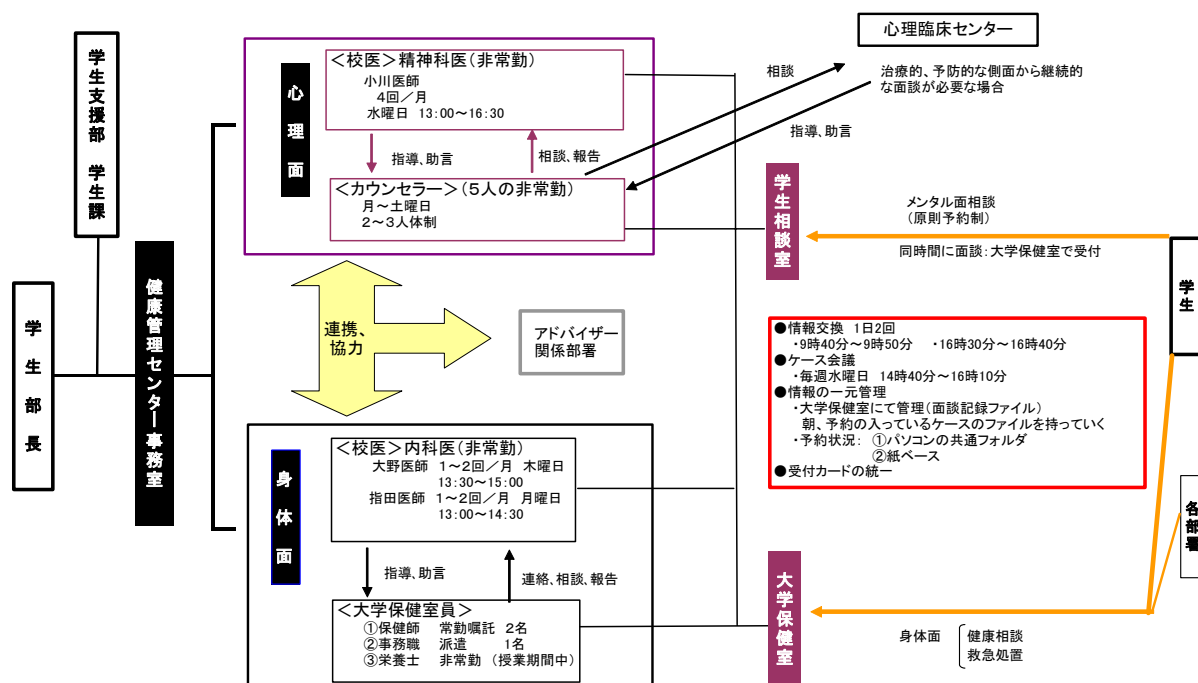


図 8-1-3-1 健康管理センター事務室組織図

毎年 4 月の年度初めに全学年を対象に、健康診断を実施しており、21 年度の受診率は 99.4% である。定期健康診断検査項目は表 8-1-3-4 に示す。薬学部は保険薬局及び病院薬局実習もあることから、全学生に実施する項目以外に結核感染の有無（ツベルクリン反応）、麻疹、風疹、水疱瘡、流行性耳下腺炎、B 型肝炎の抗体価検査を実施している。

表 8-1-3-4 平成21年度 学生定期健康診断検査項目

検査項目	対象者
1 胸部間接レントゲン 100mm 1枚	全学生
2 尿検査(蛋白、糖)	
3 視力(スクリノスコープ)	
4 身長・体重測定(BMI)	
5 医師診察	
6 一般血球検査(WBC、RBC、Hb、Ht、Plt)	1年生及び経過観察者
7 血圧測定	
8 心電図検査	
9 尿2次検査(沈査)	1年生及び経過観察者

〔点検・評価〕

1. 学外の奨学金以外に多くの本学独自の成績優秀者を対象とした奨学金制度を設けていることは、学業の励みになり評価できる。更に家計事情の急変に対する奨学金も設けていることも評価できる。多くの薬学部学生もこれらの対象になっている。
2. 健康管理センター事務室を中心にした学生の健康相談やハラスメントのための体制が整備されていることは評価できる。

〔改善計画〕

薬学部は他学部と比較して、授業料等も高額である。昨今の社会事情により、経済的に困窮する学生も増えている。薬学部独自の奨学金を設けることや金額の増額が必要である。

基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

〔現状〕

個人の尊厳や名誉等の人権を守るため本学では、「ハラスメント防止規程」を定め、本学の教職員、大学院生、学生間で発生するセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントにより個人の人権が侵害されることを防止している。上記の規程に基づき、「ハラスメント防止委員会」を設け、ハラスメントに関する予防、教育、広報等の活動を行い、大学全体でこの問題に取り組んでいる。「ハラスメント防止委員会」では、学生がハラスメントについて正しく理解し、また防止することに力点を置き、パンフレット”STOP HARASSMENT”を作成し、全学生、全教職員に配布している。また、学生が相談しやすいように、心理臨床センター、学生相談室、大学保健室やクラスアドバイザー等の相談窓口を広く設けている(図 8-1-3-1)。更に、「ハラスメント対応委員会」を設け、ハラスメントが発生した場合には事実調査等を行い、必要であればハラスメントの被害者と加害者の調停等を行っている。

〔点検・評価〕

1. 現時点では、薬学部において人権に関する問題は生じていない。
2. 上記に記載したように、学生生活における人権に対する配慮は十分整備されている。

〔改善計画〕

多くの相談窓口があることを全ての学生は認識しているわけではないので、今後、これらについてのインフォメーションを徹底する。更に、プライバシーを念頭においた対応を心がけたい。

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

本学は「個人情報管理規程」を定め、学内の管理体制、学外からの問い合わせへの管理体制及び個人情報の保護に努めている。また、この規定に基づき「個人情報保護委員会」を設置し、全学的見地から個人情報保護の維持・向上、個人情報保護対策の企画・推進及び個人情報保護教育の推進・啓発に努めている。

教職員が学生データを活用するときは、使用責任者が、目的、項目、使用後の処理方法等を記述した誓約書を所管部署の学生課に提出してデータを受け取る等厳格な管理、対応をしている。

学外からの問い合わせについては、親権者、親族、警察関係者等のいかなる者に対しても、原則として一切回答しないこととしている。ただ、捜査資料として警察等の捜査機関から文書による照会があった場合は、求められている範囲で回答することとしている。

[点検・評価]

現時点では、個人情報に関する問題は生じていない。

[改善計画]

特になし。

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現 状]

受験生から本学への応募の意思が伝えられた段階で、本人（保護者同伴）と入試、学生課、受験予定学科の各担当者とで、授業等が行われる教室等の現場見学、本学の支援体制を説明、確認した上で受験をさせている。

入学生に対しては、学生課が窓口になり障害に応じ、教室変更、ノートテイカー、拡大器の利用等を行っている。

施設・設備面については、各校舎出入口のスロープ、身障者用トイレや駐車スペース、エレベーターや車椅子用昇降機、点字ブロック等の設備を進め、学内のバリアフリー環境の整備を推し進めている。

[点 検 ・ 評 価]

現時点で、薬学部には身体に障害のある学生はいない。

他学部には身体に障害のある学生が就学しているが、問題点はない。

[改 善 計 画]

特になし。

基準 8 - 1 - 7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 1】 学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 2】 学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

本学では、入学時から前期授業開始前に「初頭ガイダンス」を全学的に実施している。その際「一般常識・基礎学力テスト」及び「適性・適職検査」の2つの適性検査を毎回実施し、これらの自己能力の分析結果を、各自にフィードバックしている。現時点では、薬学部生は3年次まで参加し、自己能力の変化を経時的に把握し、進路の参考に役立てている。一方、全学的に「資格取得対策講座」(TOEICや漢字検定等)、「就職支援プログラム」を設け、薬学部学生にも開放している。利用実態は、講座・検定で毎年10名前後、支援プログラム・就職相談は若干名が利用している。薬剤師を目指す薬学生の特質を踏まえて、柔軟に進路を選択できるように、薬学部では就職プロジェクトを設けている。構成は、担当教員(教授、特任教員)3名と担当事務職員2名からなり、学生の就職に関する必要な情報の収集、管理、提供、指導、助言等を行なっている。これらには、クラスアドバイザーも当然関与している。

進路や就職の情報は、薬学部独自に「薬学部生就職資料室」を設け、薬学部事務室就職担当にて、収集、管理し、また学生の就職窓口の機能を果たしている。

一方、薬剤師としての能力や知識を理解し、自らの進路を決定し、薬学出身者の活躍領域を広げられる人材を育成する授業科目を設けている。1年次に1単位の「自己の探求」(自己と他己をみつめて理解する)、3年次に2単位の「キャリアデザイン」を必修科目として、また6年次に「起業セミナー」及び「インターンシップ」を各1単位選択科目として開講している。「キャリアデザイン」では、薬学領域の多くの職業を、学生自ら調査し、現状と将来について各人発表する。発表後

製本した全員分の調査資料を3、4年次生全員及び各研究室に配布することで、学生とクラスアドバイザーを始めとする全ての教員に、薬学生の進路に関する情報を共有している。このように、薬学事務室就職担当や就職プロジェクト関係者等の相談窓口だけでなく、全ての教員も進路相談に対応できるよう努力をしている。

ボランティア活動に関しては、窓口を設けて斡旋する体制は実施していない。掲示板に掲示するのみであり、学生が直接問い合わせるようになっている。

[点検・評価]

1. 大学全体とは独立して、学生の進路選択に関する適切な窓口を薬学部独自に設置し、資料整備を行っている。
2. ボランティア活動に関しては、薬学部独自の体制整備は実施していない。

[改善計画]

進路や就職に関する窓口さらなる整備を進めていく。ボランティア活動に関しては、薬学部独自がよいのか大学本部や他学部との連携がよいのか今後検討したい。

基準 8 - 1 - 8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8 - 1 - 8 - 1】在学学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

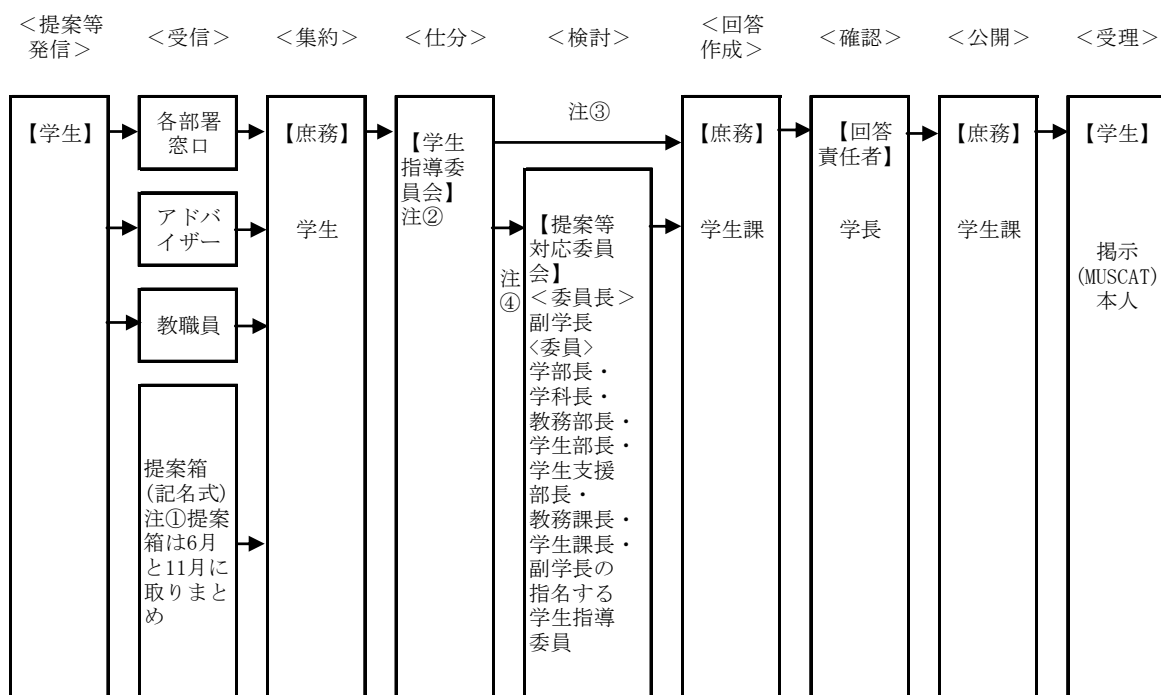
【観点 8 - 1 - 8 - 2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つが望ましい。

〔現状〕

クラスアドバイザー制度において、学生たちが常に担当教員に自分の学習上の悩みや相談を伝えることができる体制になっている。それによって、各学科の授業のあり方等について、学生たちの意見が反映されることになる。そこでは、学生と教員との双方向の深いコミュニケーションが重要である。

学生たちが大学生活において、日頃抱えているさまざまな意見・提案・感想等を汲み上げるために、学内 5 か所（学生ホール、食堂等）に提案箱を設置している。この「提案箱」制度は、学生たちが自由に不満、質問、提案を発言できるようにする学内システムである。また学生向けのホームページからも「teian」としてメールを送れるようになっている。提案箱から意見書を定期的に回収して、基本的に図 8-1-8-1 で示した体制で対応している。提案箱に寄せられた意見の件数（全学部）は、平成 18 年度 12 件、19 年度 32 件、20 年度 68 件であった。内容は、施設・設備（大学食堂含む）、マナー、教員に対する意見が多かった。

授業評価において、学生への質問表の中に授業、教室環境、その他に対する自由記述欄を設けており、学生の意見等を汲み上げ、その結果を教員に還元している。



< 注 の 説 明 >

- ① 各 部 署 ・ ア ド バ イ ザ ー ・ 教 職 員 で 独 自 に 対 応 が 可 能 で あ れ ば 敏 速 に 対 応 、 問 題 に よ っ て は ハ ラ ス メ ン ト 相 談 員 へ 。
- ② 集 約 さ れ た 提 案 に つ い て 学 生 指 導 委 員 会 に お い て 即 決 で き る も の 、 即 決 で き な い も の に 仕 分 け す る 。
- ③ 即 決 で き る 問 題 は 、 学 生 支 援 部 学 生 課 を 通 じ て 各 部 署 ・ 学 科 等 へ 回 答 依 頼 を し 、 学 生 支 援 部 を 通 じ て 回 答 。
- ④ 即 決 し え な い ・ 検 討 を 要 す る 問 題 は 副 学 長 を 委 員 長 と す る 提 案 等 対 応 委 員 会 で 協 議 さ れ 回 答 案 を 作 成 す る 。

図 8-1-8-1 学 生 か ら の 提 案 に 対 す る 対 応 の 流 れ 図

[点 検 ・ 評 価]

提 案 箱 、 「 teian 」 や 授 業 評 価 の 自 由 記 述 欄 に よ り 、 学 生 の 意 見 を 聞 き 、 は や い 対 応 が で き る 体 制 が 整 備 さ れ て い る こ と は 評 価 で き る 。

[改 善 計 画]

特 に な し 。

(8 - 2) 安全・安心への配慮

基準 8 - 2 - 1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

【観 点 8 - 2 - 1 - 1】実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観 点 8 - 2 - 1 - 2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。

【観 点 8 - 2 - 1 - 3】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。

【観 点 8 - 2 - 1 - 4】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現 状]

各実習のはじめのガイダンスにて、それぞれの実習に対応した安全教育を行なっている。健康診断は毎年4月に実施している。その項目は表 8-1-3-4 のとおりである。

基準 8-1-3 に記載したが、入学時の結核感染の有無（ツベルクリン反応）、麻疹、風疹、水疱瘡、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体価検査の結果が陰性の学生には、予防接種を受ける様に勧めている。インフルエンザの予防接種も勧めている。

更に、「臨床薬剤学 2」において感染制御認定薬剤師を講師に迎えて「医療従事者として必要な感染対策の基礎知識」という課題にて講義をお願いしている。内容は院内感染関係法令と動向、標準予防策、感染経路別予防策、予防接種の重要性、実習中の注意すべき事柄である。

本学では、正課授業中・学校行事中・課外活動中の災害に対する被害救済の補償制度として（財）日本国際教育支援協会を通じて学生教育研究災害傷害保険に全学生が加入し、被保険者になっている。それに加えて薬学部（4年制）では、実習先での傷害・賠償に対応できる学生教育研究賠償責任保険に加入している。

本学においては総務部総務課が防災及び警備等の業務を担当している。「武蔵野女子学院毒物及び劇物危険防止管理規程」や「武蔵野大学放射線障害予防規程」に則り、毒物・劇物等の危

険物や放射能物質を扱っており、安全の確保と事故防止に努め、講習会も実施している。学校法人全体の武蔵野女子学院防火管理者連絡会を設け、防火・災害等の発生を予防するとともに、学生への防災教育を行っている。地震・火災発生時に学生の安全を確保するため、「危機管理マニュアル」と「地震・火災等突発時初動対応マニュアル」を作成している。大規模な地震・火災等が発生した場合には、学院長を本部長にして災害対策本部が設置されることになっており、この事態に備えて、情報集約、対応等の指示、伝達等の役割分担表が作成されている。学内には、飲料水、食料、毛布、タオル、簡易トイレ、テント等の生活用品、ガーゼ、消毒薬等の救急用品、それにヘルメット、軍手、懐中電灯、電池等の防災用品が約3,000名分、備蓄されている。学生手帳には学内で火災が発生した場合、地震が発生した場合、警戒宣言が発表された場合、それぞれの留意事項を掲載している。また、構内の避難経路も図示している。

[点検・評価]

1. 実務実習に対応できる健康診断及び各種保険に関しては、十分な対応が必要である。
2. 学内での事故や災害の発生時における被害防止のためのマニュアルは整備され、講習会等も定期的に開催されていることは評価できる。

[改善計画]

特になし。

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

- 【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。
- 【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。
- 【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本学薬学部（収容定員870名：6年制）における専任教員数は各研究室2名の配置で、17研究室に33名（教授17名、准教授1名、講師4名、助教11名）、その他、薬学教育支援センター専任教員2名（講師1名、助教1名）、臨床薬学センター教員12名（准教授1名、講師11名）、教養教育専任教員3名（教授1名、准教授2名）の合計50名を配置維持している（表9-1-1-1）。

大学設置基準に定められている専任教員数は31名であるが、本学の薬学部教員数は50名である。また薬学部在籍学生は595名（平成21年度5月1日現在）であり、教員1名に対する学生数は約12名である（表9-1-1-2）。

専任教員の職位比率は教授36%（18名）、准教授8%（4名）、講師32%（16名）及び助教24%（12名）である（表9-1-1-1）。

表9-1-1-1 薬学部専任教員配置及び職位比率表（平成21年5月1日現在）

（単位：名）

所属／職位	教授	准教授	講師	助教	合計
研究室	17	1	4	11	33
薬学教育支援センター			1	1	2
臨床薬学センター		1	11		12
教養教育担当	1	2			3
計	18	4	16	12	50
職位比率	36%	8%	32%	24%	100%

表9-1-1-2 教員1名に対する学生数（平成21年5月1日現在）

（単位：名）

武蔵野大学 薬学部教員数(A)	大学設置基準上の 教員人数 (武蔵野大学薬学部 収容定員870名)	武蔵野大学薬学部 在席学生数 (B)	教員1名に対する 学生数(B÷A)
50	31	595	12

〔点検・評価〕

1. 専任教員数は常に50名前後であり、教員構成も維持されている。
2. 50名の専任教員数は、設置基準上の人数（31名）を大幅に上回っている。
3. 専任教員は特定の職位に偏ることなく、各職位それぞれにバランスよく適正に配置している。

〔改善計画〕

特になし。

基準 9 - 1 - 2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

(1) 本学では、高度薬科学研究者を養成するために、大学院に薬科学研究科（博士後期課程）を開設している。全ての薬学部教授（17名）は博士の学位を有し、大学院における各薬学の専門分野にても研究指導を行っている。准教授2名、専任講師6名も博士の学位を有し、教育上及び研究上の優れた実績を有する者を配置している。また、臨床薬学従事者の養成という立場から、医学博士4名を含んでいる。

(2) 薬の専門家として患者の薬物療法を効果的かつ安全に行うため、臨床薬学センターを設置しており、臨床経験豊富な教員12名が模擬保険薬局・病院薬局等の充実した設備を用いて、事前実務実習から実務実習に至るまでの実践的な臨床薬学教育を行っている。

[点検・評価]

基準 9-1-1(1)及び 9-1-2(2)に相当する教員が十分配置されている。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 1 - 3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

- 【観点 9 - 1 - 3 - 1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 9 - 1 - 3 - 2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。
- 【観点 9 - 1 - 3 - 3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。
- 【観点 9 - 1 - 3 - 4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

平成 21 年度における本学薬学部助教以上の専任教員は 50 名で、教授及び准教授のうち、専門科目である学科科目担当教員は 19 名、基礎教育の共通科目担当教員は 3 名の合計 22 名である(表 9-1-3-1)。

6 年制の学生が卒業に必要な履修単位数は、履修要覧に示されるとおり、必修科目 210 単位、選択科目 17 単位の合計 227 単位である。必修科目 210 単位のうち、共通科目には 40 単位、学科科目には 170 単位が配置されているが、専任の教授、准教授の担当する単位数は 177 単位($177 / 210 : 84.3\%$)であり、薬学における教育上主要な科目の配置された学科科目では、専任の教授、准教授の担当する単位数は 162 単位($162 / 170 : 95.3\%$)となっている。

本学薬学部の 1 授業時間は 90 分で、15 コマからなり 2 単位が与えられる。「基礎科目実習」は毎日 2 コマで 12 日間行い、1 単位が与えられる。教授、准教授の年間担当の授業科目数は 1 から 4 科目とバラツキはあるが、全ての科目の講義は 1 回限りで、同じ講義を 2 度やることはなく、「基礎科目実習」では学生を半数に分け、同一科目の実習を 1 回行う。この他に教授、准教授はオムニバス形式の「薬学総合演習 1～3」、及び「卒業研究」への対応がある。

本学薬学部の専任教員の構成年齢は、平成 21 年 5 月 1 日現在で、30 歳までが 4 名(8%)、31 歳から 40 歳までが 13 名(26%)、

41歳から50歳までが14名(28%)、51歳から60歳までが12名(24%)、61歳以上が7名(14%)となっている。(表9-1-3-2)。平均年齢は、教授が54.8歳、准教授が46.8歳、専任講師が45.9歳、助教が34.2歳、全体で46.4歳となっている。

教育に係る支援・補完体制として、語学や体育実技を含むいわゆる一般教養科目など薬学専門分野以外の科目については、総合大学の利点を生かし本学他学部の先生方をお願いする一方、非常勤講師に委嘱している。その結果、共通科目の必修科目40単位中22単位(55%)が薬学部専任教員以外の担当で高率になっているが、薬学教育上主要な必修専門科目における薬学部専任教員以外の教員への委嘱率は4.7%(8単位/70単位)と低い(資料5、履修要覧6頁)。

また、研究を支援するスタッフとして、客員教授、客員研究員、特別研究員(ポスト・ドクター)及びアルバイト研究員からなるが、原則として客員教授と客員研究員は無給で研究に従事してもらっている(資料10、教育・研究年報)。

表9-1-3-1 平成21年度 専任教員授業科目担当表

(単位:名)

区 分	教 授	准教授	合 計
共通科目担当	1	2	3
専門科目担当	17	2	19
計	18	4	22

表9-1-3-2 専任教員年齢構成表(平成21年5月1日現在)

(単位:名)

学部	職位	71才 以上	66～ 70才	61～ 65才	56～ 60才	51～ 55才	46～ 50才	41～ 45才	36～ 40才	31～ 35才	26～ 30才	合計	平均年齢 (歳)
薬学部	教授		3	3	2	3	5	2				18	54.8
	准教授					1	1	2				4	46.8
	専任講師			1	1	5	1	2	3	3		16	45.9
	助教						1		3	4	4	12	34.2
	計		3	4	3	9	8	6	6	7	4	50	46.4

[点検・評価]

1. 上述のように、薬学における教育上主要な科目には専任の教授又は准教授が適正に配置されている。本学薬学部教員の大学設置基準上の基準数は31名で、配置数は助教以上50名であ

り、基準を上回る(表 9-1-3-2)。特に、実務実習の必修、長期化に伴って求められる教員は、11 名の実務家教員を含む 13 名を配置し、病院薬局や調剤薬局の現場で培われた実務教育の内容を薬学教育の中に反映させている。

2. 本学薬学部における 1 学年の学生数は 150 名前後である。一度に全員の講義を行うことが可能であり、担当する授業科目数の最も多い教員でも年間 4 科目以下で、教員一人当たりの授業回数は多くない(資料 5、履修要覧 6 頁)。

3. 本学薬学部では教員の定年は原則として 65 歳で、任期制が適用され 5 年間の期限付任用(再任可)である。また、助教及び講師の任期は配属教授の任期までとなっていることから人事の停滞は少ない。

[改善計画]

専任教員以外での教育・研究支援体制の充実のため、平成 21 年度から開設された大学院の学生や卒業生を対象としたティーチング・アシスタント制度を設けることが急務である。

基準 9 - 1 - 4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9 - 1 - 4 - 1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

〔現状〕

本学は、教育を重視する大学であり、教員の採用及び昇任に関しては、研究業績とともに教育上の指導能力に重きを置いた評価を行っている。最近 3 年間での新規採用は教授 3 名、准教授 1 名、講師 2 名、助教 9 名、実習助手 3 名であり、昇任は准教授 2 名、講師 4 名である。

教員の採用及び昇任については、武蔵野大学薬学部・薬学研究所教員資格審査委員会内規で採用時及び昇任時における基準点を定めている。基準点は研究歴・業績点及び教育点で構成され、教育上の指導能力を反映した基準になっている（表 9-1-4-1、表 9-1-4-2）。

実際の採用に関しては、一次選考において上記の基準点に照らし、研究歴・業績とともに十分な教育上の指導実績があるかを評価し、書類審査により選考する。二次選考では学長及び学院長、学内理事を含めた選考委員が面接を行い、十分な教育上の指導能力があるかを確認・評価したうえで選考している。

昇任に関しては、研究業績とともに教育上の指導能力について、学部長が学科長と協議して評価を行い、学長に昇任の推薦をし、昇任人事の手続きを行っている。

表 9-1-4-1 採用時の基準点及び教育点（通算期間）

・採用時の基準点

採用職位	教育歴	研究・業績	計
教授（通算期間）	35点まで	70点以上	80点以上
准教授（通算期間）	15点まで	45点以上	50点以上
専任講師（通算期間）	5点まで	23点以上	25点以上
助教（通算期間）		6点以上	6点以上

・採用時の教育点

大学等の教育機関	常勤	2点
大学等の教育機関	非常勤	1点
その他の教育機関	常勤・非常勤	0.5点

表 9-1-4-2 昇任時の基準点及び教育点

・昇任時の基準点

昇任職位	教育歴	研究・業績	計
教授（准教授在任期間）	12点まで	15点以上	20点以上
准教授（講師在任期間）	5点まで	7.5点以上	10点以上
専任講師（通算期間）	3点まで	6点以上	6点以上

・昇任時の教育点（社会活動を含む）

教学管理職	2点
委員会委員長（相当するものを含む）	1点
本学の常勤教員	1点
委員会委員（相当するものを含む）	0.5点
高校訪問等進学説明会の担当	0.5点～1点
資格取得講座の担当	0.5点～1点
アドバイザー	0.5点
基準超過授業（1コマについて）	0.5点
学会理事等（1学会について）	1点
大学が有益と認められた社会活動	0.5点～1点

[点検・評価]

採用、昇任ともに上述のように、教員の教育上の指導能力等を適切に評価する体制のもとに、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われている。

[改善計画]

特になし。

(9 - 2) 教育・研究活動

基準 9 - 2 - 1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観 点 9 - 2 - 1 - 1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。

【観 点 9 - 2 - 1 - 2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。

【観 点 9 - 2 - 1 - 3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料(教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等)が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。

【観 点 9 - 2 - 1 - 4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現 状]

本学薬学部は平成 16 年 4 月に開設されたことから、カリキュラムは当初から薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠したものであり、社会のニーズに応えることのできる薬剤師、薬学研究者の育成を目指し、知識教育に加え技能教育、態度教育を組み込んだカリキュラムを組んでいる。これまでに二度の 4 年制卒業生を世に送り出しているが、この間もしばしばカリキュラムの変更を行っており、その変更体制は整備され、機能している。薬学部教務運営委員会で検討・作成されたカリキュラム変更案は、教授会の承認を得たのち薬学部運営会議(資料 11)に諮られ、内容及び予算上の許可が得られれば次年度の履修要覧上で変更され、年度初頭のオリエンテーションで学生に周知される。

時代に即応した医療人教育を押し進めるために、医療薬学系担当教員はもとより基礎教育を担当する教員も、早期体験実習への同伴、実務実習先への訪問、薬学教育改革大学人会議アド

バンストワークショップやOSCE見学会への参加、学内におけるOSCE評価委員の教育会等をとおして、薬学教育6年制導入の趣旨に基づく教員の資質向上を図っている。また、本学では全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)研修や各科目の学生による授業評価を実施し、教員の教育・研究活動の向上に努めている。

本学薬学部・薬学研究所では、学部開設以来、毎年教育・研究年報を発刊し(資料10)、各教員の教育・研究の概要、教育・研究の自己点検・評価、学術論文・総説・著書・学会発表リスト、研究助成金等の獲得、及び社会的貢献活動などをまとめ、配布、公表等を通じて開示している。また、薬学部では専任教員は任期制が適用され5年間の期限付任用(再任可)であるが、再任を受けるための条件として直近5年間の教育・研究業績が重要な評価対象の一つとなっている。

[点検・評価]

1. 上述の薬学部運営会議は、学院長、学長を始めとする数名の本学理事と、薬学部長、薬学科長、薬学研究所長、臨床薬学センター長、及び学院長が指名する職員で構成され、薬学部に関わる重要事項を審議・決定する会議である(資料11)。通常月に一回開催され、教授会から上程されるカリキュラムの変更原案もここで速やかに審議・決定される。

2. 本学においては、薬学部が設置される以前から「自己点検・評価委員会」を設置し、その自己点検の一環として学生による「授業評価」を実施してきた。薬学部はこの全学的な取り組みの中で、開設当初から教育・研究の自己点検・評価を行い、学生による「授業評価」を実施している。学生による授業評価の、特に自由記述に示された学生の要望を集約し担当教員に示し、担当教員はそれに文書で答えることで、FDの基礎的な資料としての活用がなされている。なお、担当教員の自由記載に関する回答はまとめられ開示されている(資料12)ことは評価に値する。また、毎年数回の全学的な学内FD研修会が実施され、専任教員の出席が義務づけられている。これ等はFD研修報告書(資料13)としてまとめられ、全専任教員に配布される。

3. 教員自らが研究することにより「知」の真贋を見極める力

を養うとともに、創成された「知」を学生に伝達しようという趣旨のもとに設立された薬学研究所における研究成果は、毎年発刊される研究年報や平成 21 年 5 月にまとめられたハイテク・リサーチ・センター整備事業の研究成果報告書(資料 14)で広く開示されている。薬学部教員の資質向上には研究は必須のものであり、本学薬学研究所の存在は高く評価できる。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 2 - 2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9 - 2 - 2 - 1】教員の研究活動が、最近 5 年間に
おける研究上の業績等で示されている
こと。

【観点 9 - 2 - 2 - 2】最新の研究活動が担当する教育内容
に反映されていることが望ましい。

[現状]

本学は平成 15 年 4 月、薬学部設置 1 年前に薬学研究所を設置している。平成 16 年 4 月に薬学部が開設されたが、日々新たな“知”が付け加わる薬学を学生に教える教員は、その“知”の真贋を自ら見極めて取り入れるのでなければならず、そのためには教員自らが研究者となり、研究所で実験し新しい“知”を生産することにより、その真贋を極める心技を磨かねばならないとの考えをもとに、薬学部教員が薬学研究所研究員を併任するシステムを取っている。本薬学研究所は 3 部門からなり、それぞれ、「超微量分析研究部門」は生体成分、環境物質、医薬品などの超微量分析法の研究、「老人・女性薬学研究部門」は老人や女性に関する薬物の体内動態の研究、「医薬品開発研究部門」は医薬品開発に関する新しいアプローチ法の研究を行っている。平成 16 年度から平成 20 年度に文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に選定され、約 5 億 5 千万円の予算を獲得し、最新の大型機器類などを有する研究環境を整備した（場所の大きさ、機器についての別表 1 ハイテク報告書）。採択されたテーマは、「老年性疾患に関する分子基盤研究と治療法に関する研究」であり、近年の高齢化社会と共に増加する老年性疾患の分子基盤研究と治療法に関する研究を推進した。ここで、得た最新の研究成果を授業や卒業研究にフィードバックすることに努めている。5 年間で英文学術論文 121 件、学会報告 316 件の成果を挙げている（資料 10 教育研究年報）。研究所構成員としては、客員教授（94 名／5 年間）、客員研究員（107 名／5 年間）、特別研究員（21 名／5 年間）及び他大学院からの研究受託学生（21 名／5 年間）を受け入れており（別表 3 や薬学事務保存資料および年報参照）、活発な外部との共同研究体制を維持している。また他の競争的

資金も着実に獲得している（競争的資金 別表 4）。産学共同研究を推進する方向性を持ち、平成 19 年度には特定寄付研究部門（細胞情報可視化）を新たに加え、研究の推進を図っている。

以上の研究活動内容は日々の授業及び実習の中で最新情報として触れるとともに、卒業研究のテーマとして学生指導に反映している。また 4 年次の学生研究室配属前には、各研究室の研究業績発表会に学生を出席させ、薬学研究に対する取り組みを周知させることを行っている。

〔点検・評価〕

ハイテク・リサーチ・センター整備事業として、生体機能を制御する薬物を合成、あるいは天然素材から探し、創薬研究につながる発展させる統合型研究を目指す「老年性疾患に関する研究プロジェクト」を立ち上げた。5 年を終了し、スタッフ間の協力体制も整ってきている。3 回の公開シンポジウムを開催し、社会にも成果を公表することに努めた。さらに、これら公開シンポジウムには学部学生も参加させ、科学的発表のあり方、また教員の研究に対する姿勢を学ばせる場として活用した。今後 5、6 年次生で卒業研究を開始する時に、その成果が生かされるを考える。毎年、教育研究年報を発行し、業績を公開している。また、自己評価委員会を立ち上げ自己評価をするとともに、研究所運営委員会を組織し、共同研究施設の維持・利用の推進を図っている。

〔改善計画〕

「老年性疾患に関する分子基盤研究と治療法に関する研究」のプロジェクトに次ぐ新研究プロジェクトの立ち上げを計画している。

基準 9 - 2 - 3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

〔現状〕

薬学部の教育・研究活動のために、薬学部棟として 8 階建て（地下 1 階を含む）の研究棟を整備している（武蔵野大学 8 号館）。本館の内訳は各階が約 1200～1500m²の面積を持ち、地下 1 階から 7 階までに分かれている。地下 1 階は共通実験室、共通機器室、動物実験室等が入っており、これらの共通機器室には NMR、共焦点レーザー顕微鏡、無菌室、フローサイトメーター、電子顕微鏡、培養室等が設置されている。1 階には模擬薬局、模擬病室等臨床実習を行うための設備及び RI 実験施設、薬学事務室が備えられている。2 階及び 3 階は主に授業用の教室が設置されており、約 150 名向けに授業を行える教室が 6 部屋、さらに 50～80 名用の教室が 5 部屋設けられている。これらの教室以外に学生が自習を行ったり、ディスカッションを行うことができる学生ホール（172 m²）がある。4 階及び 5 階は学生実習室、共通機器室、産学官連携実験室、専用実習室を設置している。学生実習用には 80 名収容の実習室を 6 教室配置しており、教室内にはドラフトをはじめとした実習設備が用意され、各実習用の機材が収納されている。これ以外に薬学部が民間企業と共同研究を行うことができる産学官連携実験室（303 m²）を備えている。6 階及び 7 階は研究室及びそれに付帯する専門実験室となっており、研究室（23 m²）が 18 室、専門実験室（103 m²）16 室を備えている。

上記の設備の管理及び教育、研究のために薬学部の専任教員として教授 18 名、准教授 4 名、講師 16 名、助教 12 名の計 50 名が在職している。さらに実習助手として 2 名が加わっている。

薬学部全体として 21 年度は約 12 億 300 万円の予算を計上している。本予算は臨床教育費を含む教育費、研究費及び設備備品管理費等を含んでいる。

〔点検・評価〕

これらの設備、人員は薬学部に必要な教育研究活動を行う上で、必要条件を満たしているものと考えている。

[改 善 計 画]

特 に な し 。

基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観 点 9 - 2 - 4 - 1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

〔現状〕

本学の実務家教員 11 名のうちみなし専任教員は 5 名であり、年間 12 単位の授業を受け持つ一方で、病院あるいは保険薬局の業務に従事しており、常に新しい医療情報や技術に対応できるよう自己研鑽を行っている。また、他の実務家教員も週 1 回程度の病院業務あるいは薬局業務に従事し、薬剤師としての実務能力を維持するとともに、最新の医療情報や技術を習得できるよう努めている。さらに、日本医療薬学会の認定薬剤師及び指導薬剤師、各種学会認定の専門薬剤師、薬剤師研修センターの研修認定薬剤師の認定を受けるよう、定期的に学術大会や勉強会に出席し、自己研鑽を行っている。

〔点検・評価〕

1. 本学の約半数の実務家教員は、病院あるいは保険薬局の業務に常勤もしくは非常勤として従事しており、常に新しい医療情報や技術に対応できるよう自己研鑽を行っている。
2. 実務家教員は、認定薬剤師や専門薬剤師の認定を受けるよう、定期的に学術大会や勉強会に出席し、自己研鑽を行っている。

〔改善計画〕

特になし。

(9 - 3) 職 員 組 織

基 準 9 - 3 - 1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【 観 点 9 - 3 - 1 - 1 】 学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【 観 点 9 - 3 - 1 - 2 】 実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現 状]

各学部の教育・研究活動を支援する事務組織は、直接間接に支援し管轄する組織として、学事部、学生支援部、入試センター事務部の3つの部を設置している。また、経営及び学院全体の管理運営面から教育研究を支える組織として、総務部、総合企画部の2つの部を設置している(図 9-3-1-1)。

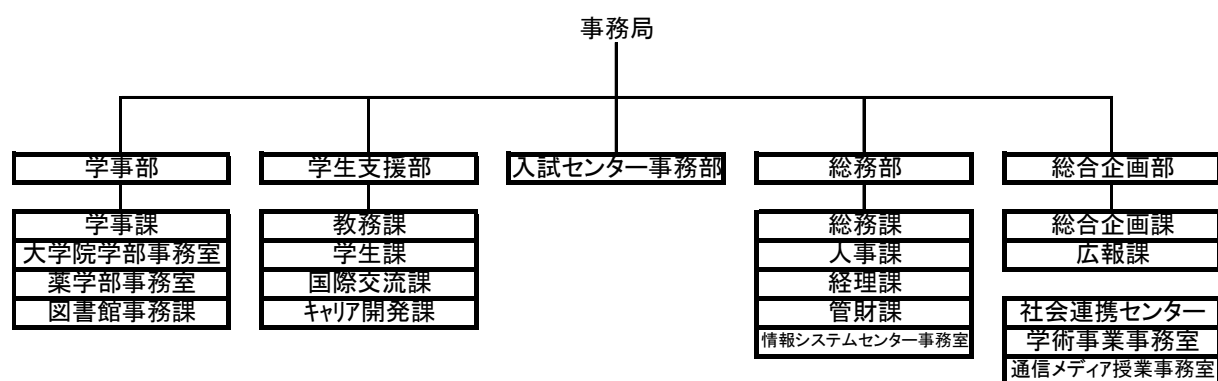


図 9-3-1-1 武蔵野大学事務組織図

本学は、薬学部、看護学部、文学部、政治経済学部、人間関係学部、環境学部の6学部と、大学院には薬科学研究科、人間社会・文化研究科の2つの研究科を設置しているが、事務体制としては、基本的には単一事務局制度を採用している。各学部独自の教育諸活動や運営事務については、基本的には大学院学部事務室が所掌している。

しかしながら、薬学部についてはその教育・研究活動の特性に鑑み、薬学部事務室を設置し、専任事務職員4名、派遣職員等の非正規職員3名を配置して運営に当たっている。事務組織

規程では、薬学部事務室の教育支援に関して、履修及び履修相談に関すること、学生の実務実習の調整・管理に関することと規定している。また、研究支援としては、予算及び研究費に関すること、受託研究費及び奨学寄附金の取り扱いに関すること、薬学研究所及び臨床薬学センターにおける事務に関すること、などを規定している。

さらに、教員人事手続き・授業科目や授業時間割の編成・授業運営等に関しては学生支援部教務課と、教員組織・教学予算・補助金の管理や大学附属機関の調整等に関しては学事部学事課と、科学研究費の申請および執行に関しては学事部学長室などとそれぞれ連携を図りながら、業務を遂行する体制をとっている。また、学生の就職支援については、学生支援部キャリア開発課と協働して支援している。

実務実習の実施については臨床薬学センターが主にその任を負っており、11名の実務家教員を含む13名の教員が担当し、薬学部事務室が事務的な支援を行っている。

[点検・評価]

1. 学部新設、学科改編等ここ数年にわたる大学自体の改革を受けて、事務組織についても、教育研究支援に当たる業務分担の適正化、業務推進の効率化等を目指し改革を続けて来た。その結果が、薬学部事務室の設置と他部署との連携体制の構築であり、妥当かつ適切な管理運営体制に収斂しつつあると評価できる。

2. 新設の薬学部は、文系を主体として来た本学の歴史の中では異質の系統であり、研究態様、授業形態、学生の進路等々従来とは異なる展開となっており、柔軟な思考で、今まで以上に実態に即応できる体制を考慮しなければならないが、その促進に関わる人材は十分とはいえない。特に知的財産に関わる法務担当や、就職支援等に当たる専門性を有する職員が不足していると言わざるを得ないので、採用、育成両面からの人材確保に力を入れる必要がある。

[改善計画]

実態に即した事務組織の柔軟な対応については、「事務組織規程」附則において、「事務組織については、今後も検討を続ける

ものとする。」という条文を設け、状況の変化に迅速に対応し得る状況を整えており、これに基づき、ここ数年継続的に見直しを続けている。特に、平成 24 年度に東京都江東区の有明地区に新キャンパスを開設し、4 学部 4 学科が移ることになっている。薬学部は現キャンパスのままで移転の予定はないが、事務組織自体大幅な見直しが必要であり、その中で教育・研究の質的向上を図る組織を現在検討しているところである。

知的財産権等への対応については、「知的財産権取扱規程」等により規定化を行っており、今後、前述した研修等を通じて教職員の理解を更に深めさせるとともに、担当者の充実をはかることを予定している。

(9 - 4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9 - 4 - 1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観 点 9 - 4 - 1 - 1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観 点 9 - 4 - 1 - 2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観 点 9 - 4 - 1 - 3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現 状]

教育課程の改善については、教務運営会議、学部長会議を中心に、各学部教授会、学科会議、教養教育部会、大学院研究科委員会、継続的な審議を重ねている。

各授業には2年に1回授業評価アンケートを行い、学生の満足度や学習環境について学生アンケートを取り評点化している。これらのアンケートはすべて担当教官に提示され、担当教官は学生からの質問やコメントに解答しなければならない。これらは解答を通して授業内容の改善へとフィードバックされていくシステムをとっている。

[点 検 ・ 評 価]

1. 教育内容に関してはできる限りの情報を客観的な記述や数値によって学生に与えている。「年間学事予定」「授業期間」も明示されており、この点も評価できる。「年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件」も適切に定められた上で、適用されており評価できる。更にGPAに基づく学習指導も行われている点も評価できる。

2. 授業評価に関しては学生アンケートによるフィードバック

が機能し、学生の希望に沿った授業レベルや内容へと変換されていくシステムが円滑に機能しており、学生が学習環境の自己点検に適切に関与し、教員が授業内容や教材・教授技術等の継続的改善に努めていると評価できる。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 4 - 2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

〔現状〕

本学においては、平成 4 年に大学学則を改正し、自己点検・評価に関する規程を制定した。これに基づき「自己点検・評価委員会」を設置し、その下に専門事項を点検・評価するための専門委員会として、複数の自己点検実施委員会を設けている。その自己点検の一環として、平成 10 年に最初の学生による「授業評価」を実施し、それと不可分なものとして FD の取り組みが開始された。学生による授業評価の、特に自由記述に示された学生の要望を集約し、担当教員に示すことによって、FD の基礎的な資料としての活用がなされてきた。この「自己点検・評価委員会」は、その実施委員会によって、平成 6 年 3 月、平成 7 年 4 月、平成 8 年 10 月、平成 10 年 3 月、平成 15 年 6 月と 5 回にわたって本学の現状と課題に関する報告書を発行し、学内教職員、全国の大学に配布することにより公表してきた。

平成 21 年度には年間を通じて表 9-4-2-1 のような FD の講演会が行われ多くの教員が参加し、講演者との間で活発な質疑応答が行われた。

一方、本学の事務職員に対する研修（スタッフディベロップメント）（SD）としては、事務部門が独自に取り組んでいる「人事・給与制度改革プロジェクト」を基盤として検討実施してきた。このプロジェクトは、大学の基本目標をベースに人事の基本理念を定め、職員の行動基準（人格を磨く努力、創造性の発揮による業務改善、自ら積極果敢に行動）を設定したもので、平成 16 年 4 月から取り組んでいる。この目的を達成するため、職位・組織を越える委員によるチームを構成し、新人事・給与制度の検討を行った。職員研修は就業規則第 77 条に拠るもので、新任職員研修、専任職員研修、管理職研修、評価者研修、資格取得講習（研修）会への派遣等の各種研修を適宜実施し、社会環境についての現状を適切に認識させるとともに、私学職員としての意識並びに技量技倆を高め、組織の活性化をはかるべく努力してきた。

さらに、平成 20 年 12 月 24 日付中央教育審議会答申（以下、

中教審答申)を踏まえて、21年度からはさらなる質的向上を目指した職能開発のために5ヵ年の中期研修計画を策定した。その主な内容は、①武蔵野大学職員力(職能)の明確化、②管理職による一般職員の職能開発プログラム(OJT、OFF・JT、プロジェクト型業務)等の開発・実施、③大学院・学会等専門的な研究の機会への参加促進、④研修成果集の作成である。

[点検・評価]

1. FDに関しては平成4年より「自己点検・評価規程」を制定、自己点検・評価についての委員会を設置し、授業評価やFD研修を実施してきたことの成果が、制度としても、また教員の意識においても定着しており、資質の向上を図るための取り組みが適切に行われている。

2. SDに関しては主に大学職員の標準的な職能開発を目指した計画であり、平成21年度は、5ヵ年計画の1年目として大学、運営方針の共有と、職員としての意識の向上を高めることに重点を置いて実施した。研修参加者のアンケート調査では、当初の目的を概ね達成したものと考えている。

[改善計画]

学生による授業評価は、教員個々のFDの基礎的な資料として役立っているが、その資料を1つの教育機関の中で制度として活用する方法については、教員の十分なコンセンサスが得られるよう更に検討していく予定である。

平成 21 年度 FD 研修

ー武蔵野 B A S I S の構築に向けてー

1. 11 月 2 日 (月) 4 限

< 8 号館 8 2 0 2 教室 >

「大学における外国語教育とは何か」

講師：古家 聡 (本学教授)

2. 11 月 24 日 (火) 2 限

< 8 号館 8 3 0 3 教室 >

「なぜいま一般教養教育なのか」

講師：岩田 弘三 (本学教授)

3. 2 月 9 日 (火) 13:10～17:00

< 5 号館 1 階多目的ホール >

「キャリア教育の成果を「武蔵野学士力」へ」

基調講演：今村 聡子

(文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室 室長補佐)

事例研究：ファシリテーター 北森 義明 (本学客員教授)

代表発表 キャリアデザインノート研究会学内研究員

パネルディスカッション

パネリスト 上西 充子 (法政大学キャリアデザイン学部准教授)

洞口 光由 (キャリア開発部長、人間関係学部准教授)

河津 優司 (前キャリア開発部長、環境学部教授)

中村 孝文 (前教務部長、政治経済学部教授)

コーディネーター

久富 健 (教務部長、環境学部教授)

『施設・設備』

1 0 施設・設備

(1 0 - 1) 学内の学習環境

基準 1 0 - 1 - 1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観 点 1 0 - 1 - 1 - 1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観 点 1 0 - 1 - 1 - 2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観 点 1 0 - 1 - 1 - 3】演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

[現状]

薬学部棟には1学年145名の薬学生の授業を行うための教室として、166m²（定員160名）の大教室が6部屋、選択授業等を行うための中教室（124m²）が3部屋、及び小教室（79m²）が2部屋設置されている。これらの教室において学部学生の授業を行っている。

また、参加型学習をはじめとする少人数教育のために専門実験室として10³～108m²の面積を持つ部屋を16部屋設置している。

演習・実習を行うための施設として、実習室（208m²）を6部屋、情報処理演習室（133m²）、動物実験施設（306m²、SPF動物使用可能）、RI実験施設（202m²）、薬用植物園（3674m²）を備えている。

情報処理演習室では学生がマルチメディア機器を使用し、容易に医薬品や薬物治療に関する情報を取得できるよう、「医薬品情報学」「臨床薬学演習」及び「実務実習事前学習」等の講義、演習及び実習のなかで、コンピューター活用の講義を行っている。この教育に供する情報処理機器などの配置状況は、全学的には約500台のパソコンが学生向けに用意され、薬学部8号館1階コンピューター室にあるパソコン52台は、毎日午後、薬学

部学生が使用できる。また、各講義室には液晶プロジェクター等のマルチメディア機器が設置されている。

動物実験施設の飼育環境については、バリアー区域及びオープン区域を設けており、それぞれ SPF 動物飼育室 2 室及びコンベンショナル動物飼育室 4 室を備えている。

本学 RI 実験施設は、薬学部棟の 202m²を充てて、学部設置に先駆けて平成 15 年に薬学研究所の施設として文部科学省の認可を受け設置され、貯蔵室、汚染検査室、廃棄室の他、低温室、測定室、暗室、第 1（物理、化学）実験室、第 2（生化学）実験室、第 3（動物）実験室を有し、管理室員をおいている。

また薬用植物園は平成 16 年の本学薬学部設置に伴い、学校法人武蔵野女子学院西東京校地内の 6 区画（第 1 薬草園～第 6 薬草園：総面積 3674m²）を薬学部附属薬用植物園として文部科学省に申請の上、設置された。

〔点検・評価〕

1. 本学における 1 学年学生数（145 名）に対して、十分な規模と数の教室が配置され、更に参加型学習のための少人数教育を行うことができる教室が用意されている。少人数教育のための教室は現状では広さ、数とも十分とは言えないが演習、実習のための施設は十分に整っており、学生実習から最先端研究にまで対応することが可能である。

2. 現在設置している RI 実験施設、情報処理演習室、動物実験施設は順調に稼働しており、それぞれの機能を果たして教育、研究における需要を満たしているが、情報処理演習室に関しては 4 年次に行われる CBT 対策を含め、薬学部学生が常時利用できるパソコン台数の増加が期待される。

3. 動物実験施設については、バリアー区域およびオープン区域が併設されており、概ね実習や卒業研究に必要な種類の実験動物を飼育することが可能となっている。動物実験施設の使用に関しては、『武蔵野大学薬学部 動物実験施設利用の手引き』を遵守することが徹底されている。

4. 本学アイソトープ施設は安全を第 1 に運営されており、毎月の作業環境モニタリング、法定設備点検の他、随時、汚染検

査等を行っており、また、施設利用者の熟練度も非常に高いため、現在までのところ、全く事故は起こっていない。

5. 各薬草園は、特徴をもった植栽計画のもと維持されており、特に第2園と第4園については、薬用植物に関するラベル表示を充実させている。同校地内には、薬学部以外の学部も設置されており、広く本学関係者に薬草についての理解を深めてもらうように啓発的活動を展開している。

〔改善計画〕

参加型学習のための少人数教育に対する教室においては広さ、数とも拡充していく必要があると考えられる。

基準 10 - 1 - 2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

本学薬学部の実務実習事前学習では、合計 183 コマの講義、演習及び実習を行っている。講義に関しては、1 学年 145 名の薬学生を収容可能な 166m²（定員 160 名）の大教室を 1 部屋使用している。少人数グループによる討論（SGD）や問題立脚型学習（PBL）などの演習は、中教室（124m²）2 部屋、小教室（79m²）1 部屋及び実習室（208m²）1 部屋を用いて実施している。最も重要な実習に関しては、20 名収容可能な模擬保険薬局実習室（62m²）、60 名収容可能な模擬病院薬局実習室（210m²）及び 80 名収容可能な調剤実習室（208m²）を使用している。模擬保険薬局実習室内には、受付カウンター、散剤台 2 台、水剤台 2 台、錠剤棚 4 台、外用棚 3 台、分包機 2 台、投薬テーブル 3 台、薬歴棚 1 台などが配置されており、実際の薬局と同等の実務を実施できるようになっている。模擬病院薬局実習室は調剤室、無菌室、模擬病棟等で構成されており、オーダーリングシステム端末 6 台、散剤台 4 台、水剤台 4 台、錠剤棚 1 台、注射剤棚 1 台、鑑査台 3 台、分包機 3 台、ベッド 2 台、クリーンベンチ 2 台及び安全キャビネット 1 台が配置されている。一般病院の薬剤部に備わる設備を有しており、臨場感のある実習を実施している。調剤実習室には散剤台 40 台と水剤台 40 台を設置し、学生が十分に練習できる環境を整えている。

[点検・評価]

本学薬学部は、SGD や PBL などの演習を行う教室や、十分な規模の模擬薬局及び調剤実習室を保有しており、1 学年 145 名の薬学生が円滑かつ効果的に実務実習事前学習を実施できる施設と設備を備えていると判断できる。

[改善計画]

特になし。

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

〔現状〕

学生は 4 年次後期に研究室配属され、5 年次からの卒業研究は各研究室において指導教官のもとで行う。従って、卒業研究のための施設、設備は各研究室の専門実験室及び薬学部における共通機器が主な設備となっている。

研究室は 17 研究室が存在し、各研究室が 7～8 名の配属学生を受け入れる体制になっている。配属学生は専門実験室において卒業研究を行う。専門実験室は各研究室に付属しており、各専門実験室が 108m²の広さからなる。この中に実験台をはじめとして卒業研究に必要な一般実験機器が備えられている。各実験室に無い機器や大型機器に関しては共通機器スペースが存在し、薬学系研究に必要な機器類はほぼ設置されている（NMR、フローサイトメーター、共焦点レーザー顕微鏡、電子顕微鏡、TOF/MAS、HPLC、無菌室、培養室など）。

〔点検・評価〕

汎用機器、大型機器等の基本的な実験機器は充足している。

〔改善計画〕

特になし。

基準 10 - 1 - 4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10 - 1 - 4 - 1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10 - 1 - 4 - 2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10 - 1 - 4 - 3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

〔現状〕

図書館は、平成 18 年 5 月現在、蔵書数 294,751 冊、その他、金倉圓照文庫、武蔵野校舎には楠正弘文庫、など本学の建学の精神及びこれまで蓄積されてきた本学関係の研究者ゆかりの貴重な蔵書を有している。

教育研究活動に資する図書等の利用環境として、図書館の所蔵検索には OPAC（武蔵野大学図書館所蔵情報）システムを導入している。また、学外他大学の蔵書検索には Web cat Plus（全国の大学図書館所蔵情報）、国立国会図書館蔵書検索には NDL-OPAC を活用している。

学生へのサービスは、インターネットによる情報提供に移行している。その他、図書館利用案内の発行（年 1 回）、大学教員による指定図書コーナーを特設し、学習のきっかけづくりを行なっている。これらサービスは Web による情報提供に移行しつつある。

特に薬学部向けには Web of Science など、オンラインデータベースやオンラインジャーナルを充実させており、教育・研究に対する Web 環境は整っている。また、薬学部は本学において新設学部であるため、新しい版の教科書、参考書類を充実させている。

図書館の施設規模及び蔵書数等は「武蔵野大学自己評価 資料編 資料 55 図書、資料の所蔵数」、利用状況等は「資料編 資料 56 学生閲覧室等」に示す。

〔点検・評価〕

1. 新設学部のため、特に古い研究雑誌類が不足しているものの、これらの参考文献は大学間文献複写サービスによって入手が可能なこと、また多くの雑誌はオンラインジャーナルでも閲覧が可能なことから、教育研究に対する不自由感はない状態である。

〔改善計画〕

特になし。

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下，医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し，協力していることが望ましい。

〔現状〕

本学は、社団法人東京都薬剤師会薬学生実務実習受入施設整備事業特別委員会に臨床系教員を委員会メンバーとして派遣し、地域の薬剤師会との連携体制を整えている。本学教員は、この委員会において実務実習が円滑に実施できるよう提言を行うなど、薬学教育の発展に努めている。例えば、実務実習の課題として挙げられているセクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等に対して、ハラスメント防止パンフレットの作成に積極的に関与した。また、モデル・コアカリキュラムに沿った実務実習の実施に必要な認定実務実習指導薬剤師の人数が不足していることが地域の薬剤師会において問題となっていることから、本学教員 2 名が延べ 6 回にわたり認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップのタスクフォースとして協力し、指導薬剤師の養成に貢献した。

ところで、医療人としての薬剤師に求められるのは、日々進歩する薬学分野の最新医薬品情報を医師等の医療スタッフへ提供すること、医療チームの一員として最新の薬物療法を推進することなどが挙げられる。本学では、最新の研究成果を薬学教育にフィードバックするために、産学官共同研究の「薬学研究所」を開設し、産業界との共同研究を推進して医学及び薬学の発展に貢献している。

また、本学は医療機関との共同研究も推進している。喘息ガイドライン普及に向けたアンケート調査を地区薬剤師会と

共同で行い、喘息治療に薬剤師が積極的に関わることにより患者の苦痛が軽減される可能性があることを示している。

さらに、本学教員がテレビ番組やラジオ番組に出演し、薬学研究所の研究成果を医療情報として社会へ発信している。

〔点検・評価〕

1. 本学教員は、地域の薬剤師会と連携して実務実習の課題に対して提言を行い、さらに指導薬剤師養成に協力するなど、薬学教育の発展に貢献している。

2. 本学は、産業界や医療機関との共同研究を推進し、医学及び薬学の発展に貢献している。

3. 本学薬学研究所の研究成果を医療情報として社会へ発信するなど、医療情報ネットワークへ積極的に参加している。

〔改善計画〕

特になし。

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り，薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

〔現状〕

本学では、社団法人東京都薬剤師会生涯学習特別委員会に臨床系教員を委員として派遣し、地域の薬剤師会と連携をとりながら薬剤師の資質向上のための取り組みを行っている。例えば、本学教員は生涯教育プログラム開発の一環として E-Laerning システムの試用に関する提言を委員会において行い、その実施にも積極的に協力している。また認定制度に関する項目においても本学教員は提案し、薬剤師の資質向上を目指した卒後研修の実施に向けて環境整備を行っている。

〔点検・評価〕

本学教員は、地域の薬剤師会と連携しながら生涯教育プログラムの開発や卒後研修の環境整備に協力し、薬剤師の資質向上を推進するよう努めている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 1】 地域住民に対する公開講座を定期的に開催するよう努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 2】 地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1 - 3 - 3】 災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学では、地域住民に公開している「生涯学習講座」を定期的に開催しているが、そのなかで保健衛生に関するものは5名の薬学部教員により11講座（全48回）実施されている（表11-3-1）。これらの生涯学習講座は、病気と治療薬、漢方薬や健康食品の使い方、医師や薬剤師とのコミュニケーションの取り方等について地域住民の理解を深める内容となっており、地域社会の保健衛生の保持・向上につながる活動となっている。

[点検・評価]

1. 本学は地域住民に対して保健衛生に関する「生涯学習講座」を11講座（全48回）開講しており、地域社会の保健衛生の保持・向上を目指した交流を活発に行っている。
2. 災害時における地域社会に対する支援活動体制は、十分には整備されていない。

[改善計画]

地域社会に対する災害時支援活動体制として、飲料水、食料、医薬品等の防災用品の備蓄量を増やす必要がある。また、医師や薬剤師の資格を持つ教員の協力体制を整える必要がある。

表 11-3-1

平成 21 年度生涯学習講座（保健衛生関連）

講座名	内容	回数
脳科学入門⑤ ー脳の病気とくすりー	脳のしくみを解き明かす脳科学の発展は、脳の病気への治療を可能にしました。代表的な脳の病気と診断、治療薬についてお教えします。病気を理解することは、脳の正常な働きを知ることにもつながります。	全4回
薬と上手につきあおう③ ー知って納得！聞いて安心！ー	薬の副作用について必要以上に不安に思うのではなく、正しく理解することによって冷静に心構えと対処することが大切です。便秘、胃潰瘍、高脂血症、喘息などの治療薬、消毒薬について、臨床薬学的に一步踏み込んで解説します。	全3回
健康食品Q&A	氾濫する健康食品、サプリメントと称する様々な商品について、正しく理解し、上手に利用できるよう薬剤師の立場から“正しく、わかりやすく”を信条にわかりやすく解説します。気になる商品の質問も受け付けます。	全4回
役に立つ漢方の知識	古代中国から日本に伝えられ、医師により工夫されて独自の発展・定着した漢方薬の適応と不適応や理論と独特な診断方法をやさしく解説し、症候・疾患別の処方をお話します。	全4回
健康で長生きするための医師と 薬剤師の使い方 ー己を知り敵（病気）を知るー	「健康寿命」とは寝たきりや認知症にならず、健康に過ごす時間のこと。「健康寿命」を延ばすためには、己＝生物としての人間を知り、敵＝病気がなぜ起こるのかを知らねばなりません。具体的事例でお話を進めます。	全7回
脳科学入門⑥ ー視覚の不思議ー	「脳について知りたい」という皆さんの声に応えて脳科学入門講座を開いてきましたが、途中から受講された方から以前の講座をもう一度聞いてほしいというリクエストがありましたので、お応えします。今回は平成19年2月に開講した「視覚の不思議」の再演です。あなたが目に見える世界は現実でしょうか。答えはNOです。あなたが目の前にあると思っている物は、あなたの脳が作り出した「虚像」です。様々な錯覚トリックの実験などを行いながら、私たちの脳が創り出す視覚世界の謎にせまってみてみたいと思います。	全3回
薬が効く仕組みを知ろう④ ー心臓血管系の病気と薬ー	「医薬品についてもっと知りたい」という皆さんの声に応えて、薬が効く仕組みについての入門講座を開いてきましたが、途中から受講された方から以前の講座をもう一度聞いてほしいというリクエストがありましたので、お応えします。今回は平成19年7月に開講した「心臓血管系の病気と薬」の再演です。私たちの生命を支える心臓や血管のつくりと働きを理解しながら、病気の原因・診断・予防・治療法についてできるだけ詳しくかつ分かりやすくお教えします。	全4回
薬と上手につきあおう④ ー知って納得！聞いて安心！ー	薬の副作用について必要以上に不安に思うのではなく、正しく理解することによって冷静に心構え、対処することが大切です。今回は、睡眠薬、胃薬、抗生物質、高脂血症や喘息の治療薬について（予定）、臨床薬学的に一步踏み込んで副作用やその対処方法を解説します。そして「副作用に対する考え方・上手な付き合い方」を学んでいきましょう。（＊講座開講前にとりあげてほしい話題や質問等をお寄せください）	全4回
健康食品Q&A その2	現在、健康食品、サプリメントと称する様々な商品が氾濫しています。正しく理解し、上手に利用できるよう、ビタミン・ミネラルをはじめとする栄養素から、最近良く耳にするものまで、薬剤師の立場から“正しく、わかりやすく”を信条に解説していきます。また、気になるものがありましたら気軽に質問してください。調べる時間を頂くこともありますが、科学的根拠に基づいて、お答えしていきたいと思っています。	全3回
漢方の基礎と応用	漢方医学は、古代中国の医学がわが国に伝えられて様々な医師達により工夫され、日本独自の発展を遂げて定着したものです。本講座では、先ず、漢方医学の基礎知識として“漢方のあゆみ”、“漢方薬が適応する疾患”、“漢方医学の理論と独特な診断方法”などの概略をお話し、次いで応用編として、実際に具合が悪くなった場合に、症状や疾患別にどのような漢方薬を選択したらよいかを分かりやすく解説いたします。	全4回
健康で長生きするための医師と 薬剤師の使い方 ー賢い患者になる！ーその2	「健康寿命」をご存知ですか？寝たきりにならず健康で過ごせる時間のことです。健康寿命を延ばすためには、心と体のメンテナンスも必要です。このメンテナンスは、早く始めるほど効果があります。このメンテナンスのため、つまり、健康で長生きするための、医師と薬剤師の使い方などをお教えします。医師も薬剤師も賢いあなたに「使われる」のを待っています。健康寿命を延ばして、より人生を楽しみましょう！各回具体例を示し、ご質問及びご相談を受け付けます。	全8回

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1 - 4 - 3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

〔現状〕

本学薬学部では各研究室における研究業績を英文国際誌に発表し、国際社会に対する保健衛生のための研究成果を還元するように努めており、同時に本学ホームページは日本語、英語の両方で閲覧できるよう設定されている。ホームページを通して世界各国からアクセスできるようになっている。

また、表 11-4-1 で示す海外提携校とは単位互換制度を設けており、大学間国際交流に努めており、単位は、原則として本学の正規科目として認定可能な科目を 12 単位以上 30 単位まで取得可能である。

表 11-4-1 海外提携校との単位互換制度

国名	学校名	提携年	派遣期間	単位互換
カナダ	ビクトリア大学	平成 13 年	1 年	有
アメリカ	ミルズ大学	平成 9 年	1 年	有
韓国	培材大学校	平成 10 年	1 年	有
中国	天津外国語学院	平成 12 年	1 年	有
中国	大連外国語学院	平成 14 年	1 年	有
台湾	大仁技術学院	平成 15 年	1 年	有

本学ではもともと全学的に留学生を約 150 名受け入れており、留学生制度は整っているが、更なる留学生支援のために、従前の国際交流センターを発展的に組織変更し、事務局に「学生支援部国際交流課」を設置、更に教員によって構成された「国際交流委員会」を設けている。国際交流課は次のような業務を行

う。(1)外国人留学生に対する指導助言に関すること。(2)外国人留学生援助に関すること。(3)外国の大学等との交流に関すること並びにそれに基づく教職員及び学生の交換、招聘及び派遣等に関すること、などである。更に職員の海外研修に関してはさまざまなサバティカル制度を設けており、例えば5年以上勤務した講師以上の専任教員は3カ月から1年間の海外留学資格が与えられ、国際的な研鑽を積むための制度が整備されている。

[点 検 ・ 評 価]

1. 本学のホームページは英語・日本語の二カ国語によって閲覧が可能であり、世界への発信が積極的に行われている。
2. アメリカ、カナダ及びアジア諸国と積極的な単位互換制度を結び活発な国際交流が行われている。
3. 全学を挙げたきめ細やかな留学生受け入れ態勢を持ち、又積極的な教員の研修制度が確立されていると評価される。

[改 善 計 画]

特になし。

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2 - 1 - 1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2 - 1 - 2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2 - 1 - 3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

上記の諸評価基準の項目のうち、薬学教育に関する評価基準の項目（理念と目標、医療人教育の基本的内容、薬学教育カリキュラム、実務実習、問題解決能力の醸成のための教育などの項目）については、今回の「自己評価 21」の自己点検評価が初めてであり、各項目について上記のように自己点検評価を行った。

それ以外の項目（学生の受入、成績評価・修了認定、学生の支援、教員組織・職員組織、施設・設備）については、武蔵野大学が既に行ってきた自己点検評価の評価基準の項目に含まれている。これらの項目については、武蔵野大学として自己点検評価を行っており、平成 18 年度に自己点検評価報告書を公表した。大学のホームページでも報告書を公開し、教育研究活動の改善などに活用している。今回の「自己評価 21」は薬学部に関する自己点検評価であるため、諸評価基準の項目については、あらためて薬学部に焦点をあてて点検評価を行った。

薬学部の自己点検・評価は、図のような実施体制をとった（図 a、自己点検・評価委員会・薬学部小委員会、実施体制 - 「自己評価 21」 -）。実施本部の本部長は今井一洋薬学部長が担当し、副本部長は高村則夫学科長が担当した。実施本部の下に自己点検評価委員会を設置したが、委員は薬学部の全教授と准教授（臨床薬学センター）1 名、さらに、事務係部署の部長で構成されている。また、「自己評価 21」の報告書作成のための報告書作

成委員会を設置し、薬学部教授 5 名と事務局の責任者が関係部署との調整を行い、自己点検・評価、及び、「自己評価 21」の報告書作成を行った。

現時点では、これらの自己点検・評価を行う組織には外部委員が含まれていない。

[点 検 ・ 評 価]

1. 今回の「自己評価 21」の報告書作成に当たり、適切な自己点検評価を行い、その結果を公表するとともに、教育・研究活動改善等に活用している。

2. 実施体制の組織は、適切に設置され、機能していると考え

[改 善 計 画]

今回の自己点検・評価は、薬学部としては初めてであるので、外部委員をメンバーに加えるところまでには至らなかった。今後の改善計画としたいと考える。